

第6章 その他参考資料

6.1 年表

「西系列水道水源開発事業」に関連する出来事を年表としてまとめた。

沖縄県企業局 西系列水道水源開発事業 関連年表

年月日		主な出来事
1949	S24	比謝川ポンプ設置 コザ浄水場建設
1951	S26	知念浄水場建設
1953	S28	川崎ポンプ場設置
1956	S31	コザ増圧ポンプ場竣工
1958	S33 9月4日	琉球列島米国民政府の付属機関として琉球水道公社設立
1959	S34 10月1日	長田川、那覇牧港ポンプ場間 原水管仮設工事が完成
1961	S36 2月6日	瑞慶山ダムが竣工
1961	S36 5月22日	在琉米国陸軍との分水契約(1958年5月15日付)が改訂される
1961	S36 6月22日	MCAF(在琉米国海兵隊航空基地) 普天間増圧ポンプ場が竣工
1961	S36 10月	金武ダム竣工
1961	S36 12月20日	長田川ポンプ場が竣工
1962	S37 1月2日	公社水道基本計画策定のため、米国メチカフ・エディ・エンジニア社と契約が締結される。(契約金 \$ 23,000)
1962	S37 5月1日	水道基本計画書が完成
1962	S37 7月1日	那覇市との原水供給契約が締結される。料金は1,000ガロン当たり \$ 0.08に決まる。
1962	S37 10月23日	嘉手納深井戸揚水施設が建設される。
1963	S38 1月23日	1963会計年度水道施設拡張計画に関する予算 \$ 245,000の民政府承認(最終承認は米国政府予算局-BOB)を得る。
1963	S38 3月26日	施設用地取得に関する基本方針(6ヶ条)が策定される
1963	S38 6月1日	72年ぶりの異常干ばつで、鹿児島から救援水(40トン) 第一陣届く
1963	S38 8月27日	在琉米国陸軍沖縄地区工兵隊が水道施設建設に関する公社の代行機関に指定される。
1964	S39 5月4日	公社経理規定が制定される。
1966	S41 1月1日	公社、米国水道協会(AWWA)に加入
1966	S41 12月20日	上間第1号配水池(1,000万ガロン)が竣工
1967	S42 3月14日	水利使用の許可(米国民公益事業局→琉球水道公社) 羽地、源河、平南、大保、福地について許可。長田、比謝、天願はS36以前に設置されたものであるので許可不要の扱い。申請は3月6日。
1967	S42 4月1日	在琉米国陸軍との協約により、公社職員5名が軍水道部に第1回出向派遣される
1967	S42 4月20日	干ばつによる給水制限が実施される
1967	S42 7月12日	天願ダムが竣工に伴い、在琉米国陸軍から移管される
1967	S42 7月26日	給水制限が解除される
1967	S42 8月1日	嘉手納、キャンプ・ヘーグ、及びキャンプ・キンザー井戸群開発が完了する
1967	S42 10月9日	給水制限が再実施される。
1967	S42 10月18日	降雨により、給水制限が解除される。
1968	S43 3月11日	石川浄水場が竣工に伴い、在琉米国陸軍から琉球水道公社に移管
1968	S43 5月24日	在琉米国陸軍からプラザ配水池(500万ガロン)が移管
1968	S43 8月21日	源河取水ポンプ場が竣工に伴い、米国陸軍工兵隊から琉球水道公社に移管
1968	S43 9月7日	1週間に亘る第1回全琉水道週間が開催される
1968	S43 9月4日	公社創立満10周年記念式典及び北部水道施設竣工が挙行される
1968	S43 10月10日	在琉米国海兵隊からキャンプ・ハンセンダムが移管
1968	S43	金武ポンプ場建設
1968	S43 4月	大保取水ポンプ場 建設、米国陸軍工兵隊より琉球水道公社へ移管
1968	S43 ?	平南取水ポンプ場 建設、米国陸軍工兵隊より琉球水道公社へ移管
1968	S43 9月	源河取水ポンプ場 建設、米国陸軍工兵隊より琉球水道公社へ移管
1969	S44 1月9日	普天間増圧ポンプ場が竣工に伴い、在琉米国陸軍から移管される
1969	S44 6月30日	公社新庁舎が建築着工される。(工事見積額は\$454,000)
1969	S44 7月16日	福地ダム第1期工事起工式が行われる。
1969	S44 9月20日	福地ポンプ場が竣工に伴い、在琉米国陸軍から移管される
1969	S44 1月9日	許田増圧ポンプ場が竣工に伴い、在琉米国陸軍から移管される

沖縄県企業局 西系列水道水源開発事業 関連年表

年月日		主な出来事
1970	S45 3月20日	琉球水道公社労働組合が発足する
1970	S45 5月11日	在琉米国陸軍から豊見城増圧ポンプ場及び同配水池(500万ガロン)が移管される
1970	S45 5月18日	福地ダム第2期工事起工式が行われる。
1970	S45 6月15日	約1週間に亘って、日本政府調査団による公社資産買取
1970	S45 8月26日	新庁舎落成式典が挙行される
1970	S45 10月10日	公社総裁及び秘書役、日本水道協会第7回総会に出席する
1971	S46 7月4日	干ばつによる給水制限が実施される
1971	S46 8月1日	軍水道部職員143名が公社に移管される
1971	S46 9月9日	浄水料金改訂(\$0.2194/1,000ガロンから\$0.2378/1,000ガロン)について関係市町村に事前通達(1971年11月9日実施予定)がなされる。(1,000ガロン=3.79m ³)
1971	S46 9月19日	西村建設大臣が建設中の福地ダム現場を視察
1971	S46 9月29日	斉藤厚生大臣が上間配水池を視察
1971	S46 10月25日	給水制限が解除される。
1971	S46 11月1日	琉球政府企画局に沖縄県企業局準備室が設置される。
1971	S46 11月5日	浄水料金改訂、据え置きとなる
1971	S46 11月18日	平安座島原水管第1期敷設工事が完了する。(工費見積額\$73,596)
1971	S46 12月1日	前田配水池(200万ガロン)の建設工事契約が締結される(工事見積額\$143,800)
1972	S47 1~2月	在琉米国陸軍から諸水道施設が一括して移管される。
1972	S47 2月1日	在沖米国海兵隊雇用職員20名が公社に移管される。
1972	S47 1月2日	通信隊職員7名が公社に移管される。
1972	S47 1月5日	在沖米国陸軍混成部隊職員7名が公社に移管される。
1972	S47 5月15日	沖縄の祖国復帰により沖縄県発足。琉球水道公社は沖縄県に移管され、沖縄県企業局が発足。
		水道法第26条に基づく水道用水供給事業の当初の認可
		水道料金:市町村・企業団=17.84円/m ³ 、直接給水:28.46円/m ³
1972	S47 8月14日	与勝工業用水道事業及び沖縄工業用水道事業の届出を行う。
1972	S47 12月8日	企業局庁舎、コザ市宇山里から那覇市安謝沖縄アサヒビルに移転。
1972	S47 12月16日	沖縄水道用水供給事業第1回事業変更認可(水道用水供給事業の事業拡張)。
1972	S47	久志浄水場(S47~S55)建設
1973	S48 5月16日	福地ダム-久志間導水路トンネルの起工式
1973	S48 1月11日	職員定数を337人に改正
1973	S48 11月26日	沖縄水道用水供給事業第2回事業変更認可(沖縄国際海洋博覧会開催に関連し、本部町及び今帰仁村へ水道用水を供給するため)。
1973	S48 11月29日	組織改正-本庁-配水課、用地補償室設置、出先-浄水管理事務所を廃止、石川及びコザ浄水管理所を設置。
1973	S48 12月4日	福地ダム取水開始。
1974	S49 2月25日	新川ダム本体着工
1974	S49 4月	6ポンプ場水利権申請(企業局一県知事)。比謝川、天願川は14日、大保、平南、源河、長田は30日。ただし、受理はされたが未許可のままでいわゆるみなし措置。
1974	S49 12月9日	福地ダム建設完了。
1974	S49	名護浄水場建設
1975	S50 7月1日	水道料金改定:市町村・企業団=35.60円/m ³ 、直接給水:56.79円/m ³ 。
1975	S50 7月10日	以下の施設が完成し通水開始。
1975	S50	・福地ダム~久志間導水路トンネル
1975	S50	・久志浄水場の一部
1975	S50	・久志~石川間導水管
1975	S50	・石川浄水場拡張工事(2倍の能力に)
1975	S50	・名護浄水場
1975	S50	・本部半島送水管
1975	S50 7月24日	新川ダム取水開始。
1976	S51 5月20日	組織改正、本庁-工務課、用地補償室を用地課に、建設課を建設計画課に。出先-工事事務所を廃止。
1976	S51 11月1日	沖縄工業用水道料金設定
1976	S51 12月18日	本部~伊江間海底送水管布設工事完成により送水開始。
1976	S51	調圧水槽(宜野座、金武)建設
1976	S51	西原浄水場(S51~S54)建設
1977	S52 2月7日	組織改正-本庁、開発室設置

沖縄県企業局 西系列水道水源開発事業 関連年表

年月日	主な出来事
1977 S52 3月31日	与勝工業用水道事業を廃止し、沖縄工業用水道事業に統合。
1977 S52 3月31日	新川ダム建設完了。
1977 S52 4月7日	沖縄水道用水供給事業第3回事業変更認可(恩納村及び伊江村を新たに給水対象区域に加えるため)。
1977 S52 7月20日	恩納村へ給水開始。
1977 S52 7月27日	以下の施設が完成し通水開始。
1977 S52	・西原浄水場の一部
1977 S52	・石川～西原間導水管
1977 S52	・西原～糸満間送水管
1978 S53 1月1日	水道料金改定:市町村・企業団=59.72円/m ³ 、直接給水:95.27円/m ³ 。
1978 S53 3月22日	安波ダム本体着工。
1978 S53 5月1日	組織改正-本庁、開発室廃止
1978 S53 10月	瑞慶山ダム嵩上げを利水単独事業とする「西系列水道水源開発事業」を補助率10/10で要求するが不採択
1979 S54 4月1日	職員定数を359人
1979 S54 5月1日	組織改正-配水課を配水管理課
1979 S54 5月1日	出先-石川及びコザ浄水管理所を廃止、北部、中部及び南部浄水管理所、水質管理所を設置。
1979 S54 7月	「西系列水道水源開発事業」をS55年度新規事業として、利水単独で予算要求を行った。瑞慶山ダム嵩上げは利水単独で補助率9/10。
1979 S54 10月	沖縄総合事務局は、瑞慶山ダムを多目的ダムとして検討し取りまとめ。
1979 S54 9月28日	普久川ダム本体着工
1979 S54 12月	「西系列水道水源開発事業」はS55年度新規事業として採択。初年度は58億円計上。
1980 S55 7月	沖縄総合事務局は、「比謝川総合開発事業」(瑞慶山ダムを多目的ダム)をS56年度新規事業として予算要求。
1980 S55 8月	振興第1課長と振興第4課長との間で、「西系列水道水源開発事業と比謝川総合開発事業との調整に関する申し合わせ確認事項」をとりかわす。
1980 S55 10月	沖縄水道用水供給事業第4回変更認可申請←西系列水道水源開発事業が位置付けられる。
1980 S55 10月	「比謝川総合開発事業」は、S56年度新規事業として不採択
1980 S55	西系列水道施設基本計画作成(根路銘増圧ポンプ場～許田調整池間の導水施設計画)
1981 S56 1月2日	「西系列水道水源開発事業の水源見込みについて」(河川局水政課開発課)→厚生省提出
1981 S56 2月4日	西系列水道水源開発事業を前提とする沖縄水道用水供給事業第4回事業変更認可(給水量の増加を図るため)。
1981 S56 1月3日	比謝川総合開発事業の調整事項について、沖縄総合事務局と沖縄県企業局で調整し、合意。
1981 S56 7月	沖縄総合事務局は、「比謝川総合開発事業」(瑞慶山ダムを多目的ダム)をS57年度新規事業として、再度、予算要求。
1981 S56 9月1日	水道料金改定:市町村・企業団=78.92円/m ³ 、直接給水:125.90円/m ³ 。
1981 S56 10月12日	沖縄県人工降雨実施本部設置。
1981 S56 12月	「比謝川総合開発事業」(瑞慶山ダムを多目的ダム)はS57年度新規事業として採択。
1981 S56	導水管敷設(田嘉里～塩屋～大保)
1982 S57	田嘉里取水ポンプ場 建設
1982 S57	喜如嘉取水ポンプ場 建設
1982 S57	満名取水ポンプ場 建設
1982 S57	導水管敷設(田嘉里～塩屋～大保)
1982 S57	導水管敷設(満名～城十字路)――満名系
1982 S57	増圧ポンプ(根路銘)
1982 S57	北谷浄水場建設始まる。
1983 S58 1月3日	沖縄総合事務局長と沖縄県営水道供給事業者(知事)は、「比謝川水系瑞慶山ダムの建設事業に関する基本協定」締結
1983 S58 4月1日	組織改正、出先-南部浄水管理事務所内に内部組織としてコザ浄水場設置。
1983 S58 10月26日	安波ダム、普久川ダム竣工式。
1983 S58 11月30日	「西系列水道水源開発事業に係わる取水13河川並びに比謝川水系与那原川(瑞慶山ダム)の河川法第23条、24条、26条の認可申請を沖縄県河川課へ提出(申請)
1983 S58	導水管敷設(比地～田嘉里)
1984 S59 4月1日	工業用水道料金改定。
1984 S59	佐手取水ポンプ場 建設
1984 S59	佐手前取水ポンプ場 建設
1984 S59	与那取水ポンプ場 建設
1984 S59	宇良取水ポンプ場 建設
1984 S59	導水管敷設(宇嘉～与那)

沖縄県企業局 西系列水道水源開発事業 関連年表

年月日	主な出来事
1984 S59	導水管敷設(与那~比地)
1984 S59	サージタンク(伊地)
1985 S60	宇嘉取水ポンプ場 建設
1985 S60	辺野喜取水ポンプ場 建設
1985 S60	比地取水ポンプ場 建設
1985 S60	サージタンク(宇嘉、辺野喜)
1985 S60 4月19日	西系列河川水利使用許可(新規)
12月6日	工事の一部完成検査及び一部使用の承認申請(田嘉里、満名、与那、外掘田、宇良、佐手前、佐手)7河川
1986 S61 3月4日	瑞慶山ダムが工事期間中で既設ダムが使用できないことから、暫定豊水取水の水利使用の許可を申請
1986 S61 7月10日	S60.12.6申請のあった完成検査の合格、一部使用の許可
1986 S61 8月26日	取水に関する覚書締結前の辺野喜、宇嘉取水ポンプ場の管理運転要請(企業局長→国頭村長)
1986 S61 10月21日	取水に関する覚書(沖縄県知事、国頭村長)
1986 S61 10月24日	工事の一部完成検査及び一部使用の承認申請(辺野喜、宇嘉)2河川
1987 S62 1月5日	西系列河川水利使用許可(変更)
1987 S62 1月5日	西系列河川水利使用許可(暫定)
1987 S62 1月9日	西系列9河川の取水開始届(宇嘉、辺野喜、佐手、佐手前、与那、宇良、田嘉里、外掘田、満名)
1987 S62 2月7日	S61.10.24申請のあった完成検査の合格、一部使用の承認
1987 S62 6月3日	西系列からの取水について(届出)(宇嘉、辺野喜、佐手、佐手前、与那、宇良、田嘉里、外掘田、満名)9河川
1987 S62 5月16日	工業用水道事業変更届出(糸満工業用水道)。
1987 S62 7月15日	北谷浄水場一部通水開始。
1987 S62 10月1日	辺野喜ダム竣工式。
1987 S62 12月23日	漢那ダム本体着工
1987 S62	西系列導水施設(大保~嘉手納)基本計画作成(大保~嘉手納間の導水施設計画)
1988 S63 3月12日	西系列河川水利使用許可(暫定)
1988 S63 3月31日	金武浄水場廃止。
1988 S63 6月3日	西系列河川水利使用許可(暫定)
1988 S63 7月28日	水道用水供給事業第5回変更認可。(給水量の増加、浄水方法の変更等を図るため)
1988 S63	西屋部取水ポンプ場 建設
1988 S63 12月7日	西屋部取水施設及び導水施設の完成検査と一部使用承認申請
1988 S63 12月23日	西屋部取水施設及び導水施設の完成検査と一部使用承認
1988 S63 12月23日	西系列河川からの取水について(届出)(宇嘉、辺野喜、佐手、佐手前、与那、宇良、田嘉里、外掘田、満名、西屋部)10河川
1989 H1 4月1日	工業用水道料金改定(消費税導入に伴う)。
1989 H1 1月4日	2ヶ月ぶりに全面給水
1989 H1 5月1日	西系列河川水利使用許可(暫定)
1989 H1 10月1日	金武町給水開始。
1989 H1 10月1日	水道料金改定(消費税導入に伴う): 78.92円/m ³ × 103/100
1990 H2 2月16日	企業局本庁舎を県本庁舎(那覇市泉崎)に移転。
1990 H2 6月1日	生物処理施設運転開始(北谷浄水場)。
1990 H2 6月25日	糸満工業団地へ工業用水給水開始。
1990 H2	西系列導水トンネル予備調査(トンネルルートの選定)
1990 H2 10月5日	西系列河川水利使用許可(暫定)
1990 H2 10月5日	西系列河川からの取水について(届出)(宇嘉、辺野喜、佐手、佐手前、与那、宇良、田嘉里、外掘田、満名、西屋部)10河川
1991 H3 3月29日	水道用水供給事業第6回変更認可(取水地点の変更を図るため)。
1991 H3	座津武取水ポンプ場 建設
1991 H3	導水管敷設(宇嘉~座津武)
1992 H4 3月31日	天願浄水場廃止。
1992 H4 6月1日	北谷浄水場高度浄水処理施設供用開始。
1992 H4 6月3日	水管理センター供用開始。
1992 H4	大保~伊波導水施設実施計画作成(大保~伊波間の導水施設計画)
1992 H4	武見取水ポンプ場 建設
1992 H4	導水管敷設(座津武~武見)

沖縄県企業局 西系列水道水源開発事業 関連年表

年月日		主な出来事
1993	H5 3月	漢那ダム完成。
1993	H5 6月1日	水道料金改定:102.24円/m ³ ×103/100
1993	H5 9月30日	西系列河川水利使用許可(変更)
1993	H5 12月20日	比地川取水施設の一部使用の承認申請
1994	H6 1月11日	比地川取水施設の一部使用の承認
1994	H6 3月7日	水道用水供給事業第7変更認可(水源種別、取水地点の変更を図るため)。
1994	H6 7月1日	中城湾港工業団地へ工業用水給水開始。
1994	H6 8月5日	西系列河川水利使用許可(変更)
1994	H6 9月30日	コザ浄水場廃止。
1994	H6	西系列幹川導水施設設計(導水トンネル環境調査)、導水管実施設計(田港～田井等)
1995	H7	西系列幹川導水本管実施設計(田港～田井等、許田～伊波)、伊波導水トンネル実施設計(田港～田井等)、工事着手(田港～田井等、許田～伊波)
1995	H7 2月13日	瑞慶山ダム竣工
1995	H7 6月28日	西系列河川からの取水開始の届出について(宇嘉、辺野喜、佐手、佐手前、与那、宇良、比地、田嘉里、外掘田、満名、西屋部)11河川
1995	H7 6月29日	瑞慶山ダム一部供用開始
1996	H8 2月1日	海水淡水化センター一部供用開始(10,000m ³ /日)。
1996	H8 3月29日	西系列河川水利使用許可(更新)
1996	H8 4月1日	名称変更 北部浄水管理所から久志浄水管理事務所へ
1996	H8 4月1日	名称変更 中部浄水管理所から石川浄水管理所、南部浄水管理所から北谷浄水管理事務所、西原浄水管理事務所へ
1996	H8 4月1日	名称変更 水質管理所から水質管理事務所へ
1996	H8 4月1日	「瑞慶山ダム」が国から県へ移管。名称も「瑞慶山ダム」から「倉敷ダム」へ
1996	H8 12月	沖縄県水道用水供給事業長期水需給計画策定
1997	H9 4月1日	組織改正、本庁-経営管理室、建設計画課を経営管理室に、用地課を建設課に統合。
1997	H9 4月1日	海水淡水化センター全面供用開始(40,000m ³ /日)。
1997	H9 6月1日	水道料金改定(消費税率改正、地方消費税導入):102.24×105/100
1998	H10 4月1日	「天願ダム」を「山城ダム」に名称変更。
1999	H11 3月18日	水道用水供給事業第8回変更認可(給水量の増加、取水地点、浄水方法の変更を図るため)。 我部祖河取水ポンプ場 建設
2000	H12 9月7日	名護市西海岸地区工業用水道事業着手。
2001	H13 2月28日	新石川浄水場建設に伴う埋立工事着手。
2001	H13 3月23日	西系列河川水利使用許可(更新)
2001	H13 4月2日	企業局ホームページ開設。
2001	H13 9月10日	西系列河川水利使用許可(更新)
2002	H14 1月3日	北谷浄水場内の硬度低減化施設建設
2003	H15 4月1日	組織改正 久志浄水管理事務所に施設管理課を設置。
2004	H15 5月27日	給水開始前届(取水施設:我部祖河取水ポンプ場)
2003	H15 5月30日	北谷浄水場硬度低減化施設供用開始。
2003	H15 10月24日	新石川浄水場建設に伴う埋立工事竣工認可。
2004	H16 1月22日	給水開始前届(導水施設:許田～伊波区間)
2004	H16 3月29日	給水開始前届(取水施設:羽地ダム取水ポンプ場)
2004	H16 5月21日	工業用水事業変更届出(事業規模を30,000m ³ /日に見直し)。
2004	H16 6月21日	地域再生計画認定(資源の有効活用による自立型経済構築・地域再生計画)。
2004	H16 7月30日	水道用水供給事業第9回変更認可(水源種別、取水地点、浄水方法の変更を図るため)。
2004	H16 8月31日	工業用水道事業の施設の一部を水道用水供給事業へ転用。
2004	H16 12月12日	石川～上間送水管の一部供用開始。
2005	H17 1月13日	羽地ダム竣工
2005	H17 4月1日	組織改正、出先-水道施設管理事務所を廃止し、各浄水管理事務所に施設管理課を設置(久志浄水管理事務所を除く)。
2005	H17 4月1日	羽地ダム供用開始

沖縄県企業局 西系列水道水源開発事業 関連年表

年月日		主な出来事
2005	H17 8月29日	給水開始前届(導水管:大宜味田港~名護親川)
2005	H17 11月8日	海水淡水化施設フル稼働(40,000m ³ /日)
2006	H18 3月29日	西系列河川水利使用許可(更新)
2006	H18 4月20日	名護トンネル許田工区1.74km貫通
2006	H18 10月19日	大保ダム定礎式
2007	H19 6月30日	比謝川ポンプ場 供用開始(リニューアル)
2008	H20 4月1日	組織改正、本庁-総務課、経営計画課、建設課を廃止し総務企画課、建設計画課を設置。組織のフラット化、班制の導入。
2008	H20 2月28日	名護導水トンネル8.9km貫通
2009	H21 1月5日	西系列河川水利使用許可(変更)
2009	H21 4月22日	大保ダム試験湛水開始
2010	H22 6月9日	大保ダムサーチャージ水位到達
2010	H22 3月31日	給水開始前届(導水施設:名護市親川~許田)
2010	H22 3月31日	西系列導水路トンネル、大保ダム等の完成により「西系列水道水源開発事業」完了 (予定)
2010	H23 4月1日	大保ダム供用開始

参考文献

- ・「沖縄における多目的ダムの建設」平成15年3月 内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所
- ・「ガロンの時代から」沖縄県水道用水供給事業・工業用水事業20年誌 平成5年3月 沖縄県企業局 P26~
- ・沖縄県企業局HP http://www.eb.pref.okinawa.jp/siryokan/ayumi/ryukyukousha_rekisi/index.html 昭和33年9月4日~平成17年4月1日
- ・「企業局便覧'08」(平成20年3月発行)沖縄県企業局 P5~P12 昭和33年9月4日~平成20年4月1日
- ・「経営概要」(平成9年度版H20.9発行)沖縄県企業局P109~P116 昭和33年9月4日~平成20年4月1日
- ・「送水の世紀へ」沖縄県企業局 P195~P203 昭和33年9月4日~平成14年3月29日
- ・「沖縄の水道」金城義信 平成9年3月10日

凡例: 西系列事業に関係する項目について以下の色づけを行った。また、別途事業工程の色づけと連動する。

- : 事業計画・認可
- : 水源施設(ダム及び取水ポンプ等)
- : 導水施設
- : 調整施設
- : 増圧ポンプ
- : 水利申請

6.2 組織（変遷）

西系列水道水源開発事業の実施に当たっては、計画、予算、設計、工事、補償、地元対策、管理への移行などの役割があり、事業当初においては以下のように分担し事業を進めた。その後統廃合を経ながらも柔軟に対応してきた。

経営管理室——経営分析、水利使用許可申請、全体事業認可申請
 建設計画課——計画、設計、地元対応
 工務課——設計積算、工事施工、地元対応
 用地課——補償、地元対応
 配水課——水運用管理
 総務課——予算

西系列水道水源開発事業実施期間中（昭和 55 年～平成 22 年）の企業局組織の変遷について以下に示した。

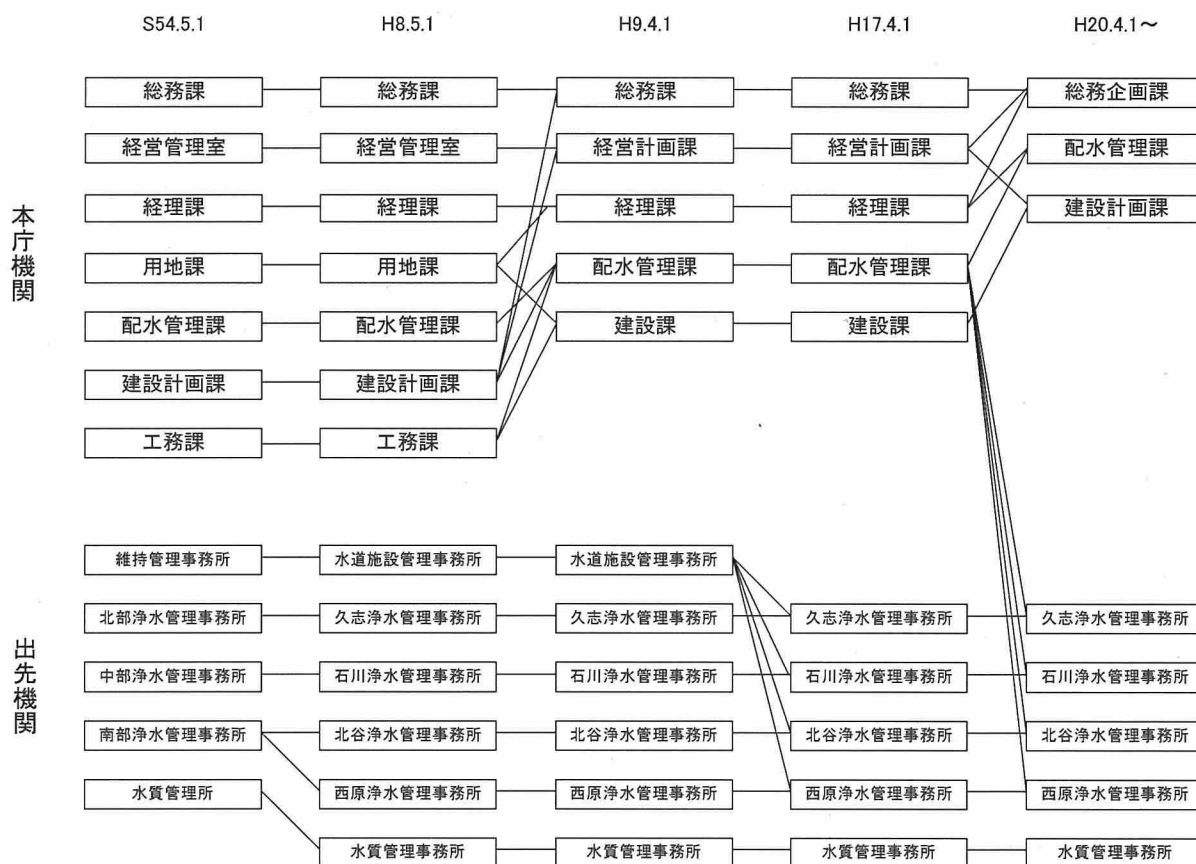


図-6.2.1 企業局組織変遷（西系列水道水源開発事業期間）

6.3 河川整備基本方針及び河川整備計画

河川法第十六条及び第十六条の二において、河川管理者は法河川（沖縄では二級河川）においては河川整備基本方針及び河川整備計画を策定することになっている。河川整備の基本となるものであり、河道の横断形状を決める計画流量や正常流量などが設定されている。河川取水設備の設置等においても河川整備基本方針及び河川整備計画を踏まえたものであることが必要である。

河川整備基本方針及び河川整備計画については、河川整備が必要な河川について優先的に作成されており、西系列で関連する河川では、我部祖河川、大保川、満名川の3河川について策定されている。これらについて原文を以下に示す。

- (1) 我部祖河川水系河川整備基本方針（H22. 2）
- (2) 大保川水系河川整備基本方針（H14. 4）
- (3) 大保川水系河川整備計画（H23. 1）
- (4) 満名川河川整備基本方針（H22. 10）

我部祖河川水系
河川整備基本方針

平成22年 2月
沖 縄 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係わる川幅に関する事項	4
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	5
(参考図)	
我部祖河川水系図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

我部祖河川は、沖縄本島北部の名護市に位置し、その源を名護岳(345.2m)に発し、北西に流下した後、喜知留川(普通河川)と合流し、平地に広がる畑の中を直線的に流れ、奈佐田川(普通河川)と合流した後は、流れを北東に転じ、河口部で蛇行して羽地内海に注ぐ、幹川流路延長6.1km、流域面積14.68km²の二級河川である。

気候は、亜熱帯海洋性気候に属し、降雨は梅雨期と台風期に多く、年平均降水量は約2,100mm、年平均気温は約22℃である。

我部祖河川流域は、本島北部圏域の拠点となる名護市の羽地地区に位置し、市街地が約1割、農地が約5割、山林・原野が約4割を占めている。源流部に名護岳を中心とする比較的起伏の小さな山地が分布し、丘陵地帯を流下している。中流から下流部では、河川沿いに圃場整備された農地が広がっており、国道や県道沿いには市街地が形成されている。河川周辺に広がる農地は、かつてパニジターブックウ(羽地田袋)と呼ばれる水田であり、昭和49年頃まではのどかな田園風景が見られたが、その後、サトウキビ畑等への転作が進み、現在に至っている。

流域の地質は、大きく分けて河川沿いの沖積層、支川奈佐田川の左岸側に主に見られる琉球層群国頭礫層の砂礫岩、源流部に広がる国頭層群名護層の緑色片岩の3つに区分できる。なお、流域を南北に縦断する国道58号と並行し、断層が走っており、これが新生代の地質である沖積層や国頭礫層砂礫岩と中生代の地質である名護層緑色片岩の境界になっている。

我部祖河川の源流から第二金川橋^{かねがわ}に至る上流部は、ヤブニッケイやイジュなどの樹木が分布し、瀬や淵が連続する良好な溪流環境が保たれており、溪流には、流れの緩やかなところを好むキバラヨシノボリ等の魚類のほか、グマガトビケラ、オキナワコヤマトンボ等の水生昆虫が生息している。また、鳥類のカラスバト、爬虫類のクロイトカゲモドキ、両生類のイボイモリ等の国指定天然記念物をはじめとする貴重種や地域の固有種が生息し、多種多様な生物の生息・生育場となっている。

第二金川橋から潮止堰に至る中流部は、世利田橋より下流は整備済みであり、その上流は未改修となっている。沿川には、ギンネムやススキ等が繁茂している。河川には、外来種のグッピーやカワスズメ等の魚類、モクズガニ等の甲殻類、バン等の鳥類が生息している。

潮止堰から河口に至る下流部は、感潮域となっており、石積護岸や植生ブロックにより整備されている。水辺や中州には、メヒルギを主体とするマングローブ林が生育するほか、汽水域に見られるボラ等の魚類やスネナガエビ等の甲殻類が生息している。また、マングローブ林内は、魚類のミナミトビハゼ、甲殻類のフタバカク

ガニ等が生息し、鳥類のアオアシシギ等の採餌の場となっており、生物の良好な生息環境を形成しているとともに、左岸背後の丘陵地の樹林と一体となって水と緑の良好な河川景観を呈している。

我部祖河川水系には、1970年代までリュウキュウアユの生息が確認されていたが、河川環境の変化等により現在は生息が確認されていない。

河川の水質は、奈佐田川合流点より上流がA類型（BOD2mg/l以下）に指定されている。平成19年の水質（BOD75%値）をみると、奈佐田川合流点より上流地点で2.3mg/l、喜知留川合流点より上流の石橋付近では3.4mg/lとなっており、両地点ともA類型の環境基準値を超過している。

我部祖河川の治水事業は、狭窄部における度重なる氾濫被害を防止するため、昭和56年度より河川改修事業に着手し、河口から3.37km区間について、河道拡幅及び護岸等の整備を進めている。しかしながら、治水事業着手後も、整備の遅れている中流部の狭窄部において、台風や集中豪雨による大雨によって度々浸水被害に見舞われている。特に、昭和59年8月の台風10号の大雨によって、床上浸水5戸、床下浸水17戸などの浸水被害が発生した。また近年においては、平成7年5月、平成12年7月の集中豪雨で床上・床下浸水などの浸水被害に見舞われている。

河川水の利用については、沖縄県企業局の取水により沖縄本島の水道用水として利用されている。

河川空間の利用については、河川改修済み区間において階段護岸が設置されており、水辺に近づけるようになっているものの、河川の利用はあまり見られない。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

我部祖河川水系の課題としては、河川の流下能力不足による浸水被害の解消、水質の改善、景観への配慮、川との親しみの場の確保等が挙げられる。

これらを踏まえて、治水安全度の向上を進めていくと共に、

『多くの生物が棲み、美しい景観を創出し、人々の心を潤す川』
を基本理念として、川づくりを進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、30年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目的として河道の整備を行うとともに、台風による高潮にも対処する。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しても、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、地域住民及び関係機関等との協力のもと、生物の生息環境に配慮するとともに、水質の改善に取り組み、適正かつ効率的な水利用が図られるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、河川及び流域の特性を十分踏まえ、治水、利水との整合を図りつつ、河川が本来有している生物の生息・生育環境や人と川との関わりに配慮した整備と保全に努める。

上流部は、コンクリートブロック護岸で整備されている区間が一部見られるが、総じて周辺に樹林の迫る自然豊かな環境を呈していることから、これらの環境の保全に努める。

中流部は、直線的な河道となっており、生息する生物も少ないことから、みお筋や多様な水際の創出を図るとともに、上下流の連続性の確保に努める。さらに、集落や学校が隣接する区間については、人と川との関わりに配慮し親水性の確保に努める。

下流部は、マングローブ林が繁茂し、生物の良好な生息環境となっているとともに、左岸背後の丘陵地の樹林と一体となって、水と緑の良好な河川景観を呈していることから、これらの環境の保全に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から適切に対策を行うものとする。

また、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災教育、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を積極的に推進・支援し「みんなで協力しあう川づくり」を目指す。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

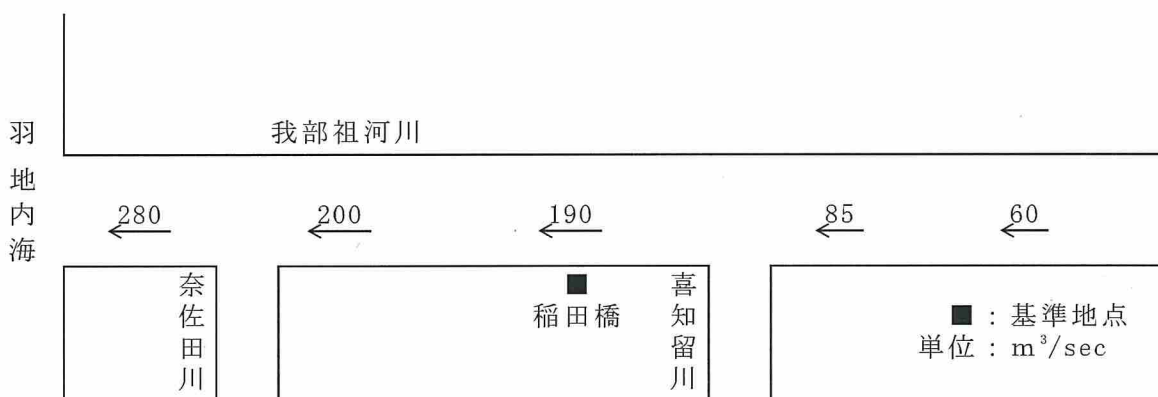
我部祖河川の基本高水のピーク流量は、30年に1回程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、基準地点稲田橋において $190\text{ m}^3/\text{sec}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
我部祖河川	稲田橋	$190\text{ m}^3/\text{sec}$	$0\text{ m}^3/\text{sec}$	$190\text{ m}^3/\text{sec}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

我部祖河川における計画高水流量は、基準地点である稲田橋地点において、 $190\text{ m}^3/\text{sec}$ とする。



我部祖河川計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

我部祖河川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 N. P. (m)	川幅 (m)	摘要
我部祖河川	稲田橋	1.95	3.18	23	基準地点

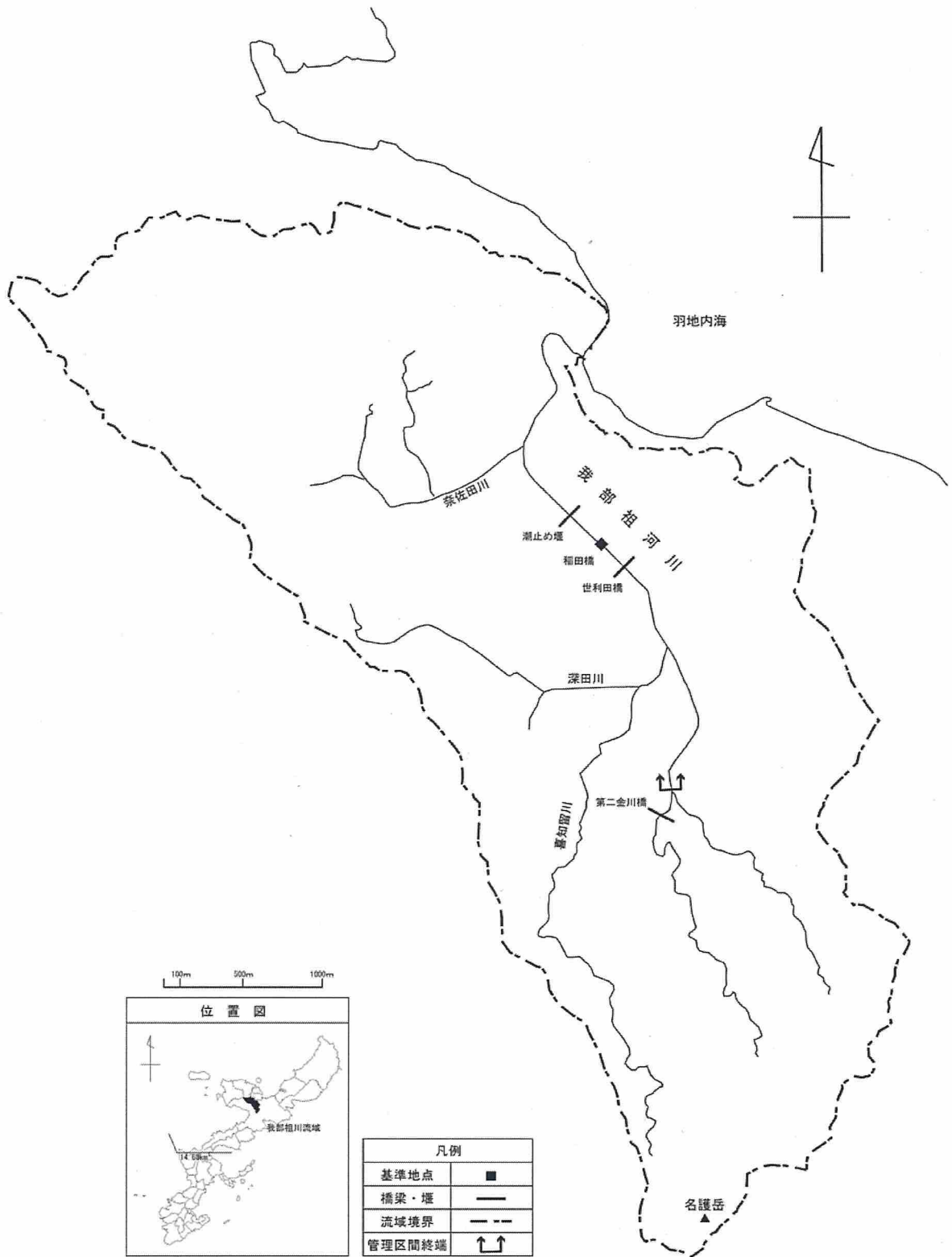
N. P. : 那覇港中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

我部祖河川における既得水利は、水道用水として約 $0.25\text{m}^3/\text{s}$ (最大)の取水がある。

我部祖河川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、流量観測、動植物等の調査を実施し、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

(参考図) 我部祖河川水系図



大保川水系河川整備基本方針

平成14年4月

沖 縄 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	6
(参考図)	
大保川水系図	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

大保川は、沖縄本島北部の大宜味村に位置し、その源を幸地山*（海拔295m）付近に発し、支川の大工又川、江州川と合流して塩屋湾に注ぐ、流域面積23.7km²、流路延長10.1kmの二級河川である。（* 地元での呼称）

当該流域は亜熱帯性気候であり年平均降水量は約2,400mmで、降雨は梅雨期及び台風期に集中している。

大保川の流域は、大宜味村の中心部にあって、山地が約98%を占める自然豊かな地域である。下流の平地部には水田や畑が広がり、地域の産業を支える田芋やサトウキビなどが栽培されている。また、河口の平地部には集落が形成され、消防署や福祉施設、沖縄電力大保変電所などの重要な公共施設が集中するとともに、主要な路線である国道331号、県道9号線が通る交通の要所となっている。

大保川の下流域は、谷底の平地に耕作地や集落が集中する地形的な特徴から、しばしば洪水被害が発生している。特に、昭和34年10月の台風シャーロット、昭和41年5月の豪雨、昭和61年8月の台風などの大雨によって、下流域の大保・田港地区の住宅や畑などが洪水被害に見舞われている。

大保川の治水事業としては、昭和56、57年に田港橋の上流区間において河床掘削等が行われているが、近年においても洪水被害に見舞われていることから、抜本的な治水対策が望まれている。

河川水の利用については、現在、農業用水として約86haの耕地のかんがい利用されているほか、流域内の簡易水道や沖縄本島の上水道に利用されている。しかしながら、大保川水系は流域面積が小さく、降雨が梅雨期や台風期に集中しているため、流況が不安定である。また、沖縄本島の水供給は、大保川を含む河川取水に大きく依存していることから、平成3年、平成5年の渇水時には隔日断水等の渇水被害が発生している。

源流から大工又橋に至る上流域は、イタジイ林を主体とする自然林に囲まれ、やんばる地域を代表する原始的な自然空間を呈し、河川に沿ってヒメタムラソウ等の溪流植物が群生するなど、自然が豊かで多様性に富んだ地域となっている。流域内には鳥類のノグチゲラ、カラスバト、ホントウアカヒゲ、爬虫類のリュウキュウヤマガメ、両生類の

ハナサキガエル、植物のアオヤギソウ、ヤナギニガナ、ナガバハグマなどの貴重な動植物が確認されている。河川は、自然河岸で河床に岩や石が露出し、瀬や淵、滝が点在する変化に富んだ溪流となっており、淵などの流れのゆるやかなところに魚類のアオバラヨシノボリ、クロヨシノボリが生息し、湿った地中や転石の下などには甲殻類のサカモトサワガニが生息している。また、溪流沿いには水生昆虫類のオキナワサナエも確認されている。

大工又橋から河口に至る下流域は、感潮域となっており、河川沿いには水田や畑が広がっている。大工又橋から田港橋までの両岸は自然河岸となっており、田港橋から河口までの両岸はコンクリート護岸で整備されている。河道は明るく開けており流れはゆるやかで、河道内には砂州が形成されている。砂州には、塩湿地植生のメヒルギ等のマングローブ林が生育し、甲殻類のオキナワアナジャコ等の生息場となっている。

河川の水質はB類型（3.0mg/l以下）に指定されており、昭和62年から平成8年までのBOD75%値は大工又橋地点で基準値を上回ることがあったが、平成9年以降は基準値を下回っている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

大保川水系の課題としては、河川の流下能力の不足による洪水被害、沖縄本島中南部の水道用水や流域内のかんがい用水の安定供給、良好な河川環境の整備や保全等が挙げられる。また、地域住民からは洪水に対する不安感の解消や河川環境の整備と保全等の意見が挙がっている。

これらを踏まえ、大保川水系の河川整備にあたり、

- ①「水害を防御する役割」
- ②「人々の生活を支える役割」
- ③「自然や生態系の保全」

が求められている。

これらの役割を達成するため、

「流域住民に期待される機能を十分に果たし、やんばるの豊かさを活かす川づくり」を基本理念として、河川整備を進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害発生実績、土地の高度化利用の要望等を考慮し、計画規模の降雨に伴う洪水を安全に流下させることを目的として、上流域に洪水調節施設を建設するとともに河道の整備を行うものとする。また、台風による高潮にも対処する。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しても、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、洪水ハザードマップ作成の支援、土地利用計画との調整を図るなど、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、既得のかんがい用水や水道用水の安定的な取水を確保し、かつ良好な水環境を維持するとともに、新たな水道水の需要に対応するため、水資源の開発や合理的な水利用の普及等に努める。

また、渇水時における情報提供や情報伝達体制の整備を行い、渇水が発生した場合における影響の軽減に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、「自然や生態系の保全・やんばるの豊かさを活かす川づくり」を基本に自然環境ならびに河川利用の実態把握に努め、治水・利水面との調和を図りながら、良好な河川水質の保持や動植物の生息・生育環境の保全に努める。

また、赤土流出防止対策及び山林保護等の総合的な環境保全対策については関係機関

や地域との連携を図りながら推進し、やんばる地域を代表する原始的な自然空間を呈している良好な河川環境の保全に努めるものとする。

河川整備にあたっては、瀬・淵等の保全に努めるとともに、将来復元が期待されているリュウキュウアユの生息環境に配慮した整備を図る。また、河口部のマングローブ林は豊かな生態系が形成されていることから、その保全に努める。

さらに、地域住民及び関係機関と一体となった川づくりが図られるように努め、やんばる地域に残された貴重な自然環境を体験できる場としての水辺空間の整備と保全を図る。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能維持及び河川環境の保全の観点から適切に対策を行うものとする。

また、流域全体の総合的な維持管理としては、河川管理者と関係機関及び流域住民との連携・協力が不可欠であることから「みんなで協力し合う川づくり」を目指すものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

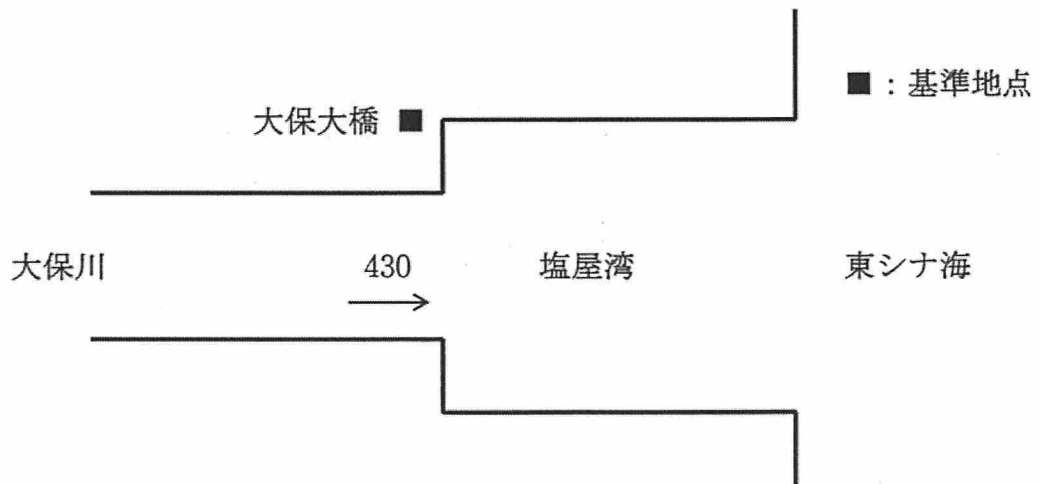
大保川の基本高水のピーク流量は、基準地点大保大橋において $685\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $255\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $430\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
大保川	大保大橋	685	255	430

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

大保川における計画高水流量は、基準地点である大保大橋において $430\text{m}^3/\text{s}$ とする。



大保川 計画高水流量配分図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

大保川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (k m)	計画高水位 NP(m)	川 幅 (m)	摘 要
大保川	大保大橋	0	+ 0.80	130	基準地点

※N. Pは那覇港中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

大保川における既得水利としては、大工又橋付近において、水道用水として約0.08 m³/s、農業用水としてかんがい期に約0.13m³/s、非かんがい期に約0.02m³/sがある。これに対して大保川の大工又橋地点における過去46年間（昭和28年～平成10年）の算出流量では平均濁水流量は約0.106m³/s、平均低水流量は0.254m³/sである。

大保川の大工又橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、動植物の保護、流水の清潔の保持、水利流量を考慮して、概ね0.15m³/sとする。

大保川水系平面図

(参考図)



- 凡 例
- 基準地点
 - 主要な地点
 - 流域界
 - 市町村界



大保川水系河川整備計画

平成23年1月

沖 縄 県

目 次

第1章 河川整備の現状と課題	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第2節 治水の現状と課題	2
第3節 河川の利用及び河川環境の現状と課題	2
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	3
第1節 河川整備計画の基本理念	3
第2節 河川整備計画の対象区間	4
第3節 河川整備計画の対象期間	4
第4節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	5
第5節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標	5
第3章 河川の整備の実施に関する事項	6
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	6
1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所	6
2. 河川管理施設の機能の概要	7
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	10
1. 河川管理施設の維持管理	10
2. 水量・水質の監視等	10
3. 樹林帯の維持管理	10
第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	11
1. 地域ぐるみの河川管理	11
2. 情報伝達体制の構築	11

第1章 河川整備の現状と課題

第1節 流域及び河川の概要

大保川は、沖縄本島北部の大宜味村に位置し、その源を幸地山^{*}(海拔 295m) 付近に発し、普通河川の大工又川、江洲川と合流して塩屋湾に注ぐ、流域面積 23.7km²、幹川流路延長 10.3 kmの二級河川である。(※地元での呼称)

気候は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量は約 2,400 mmで、降雨は梅雨期及び台風期に集中している。

大保川の流域は、大宜味村の中心部にあって、山地が約 98%を占める自然豊かな地域である。下流の平地部には水田や畑が広がり、地域の産業を支える田芋やサトウキビなどが栽培されている。また、河口の平地部には集落が形成され、消防署や福祉施設、沖縄電力大保変電所などの重要な公共施設が集中するとともに、主要な路線である国道 331号、県道 9号線が通る交通の要所となっている。

流域の地形について、上・中流域は、やや平原状を呈しており、河谷形状は比較的深い浸食谷となっている。また、下流域は主に谷底低地となっている。

流域の地質は、先新第三系(古第三系～中生代)名護層群の千枚岩類(粘板岩、片状砂岩を含む)が広く分布し、これらを第四紀(沖積世～洪積世)の段丘堆積物や崖錐堆積物が覆っている。

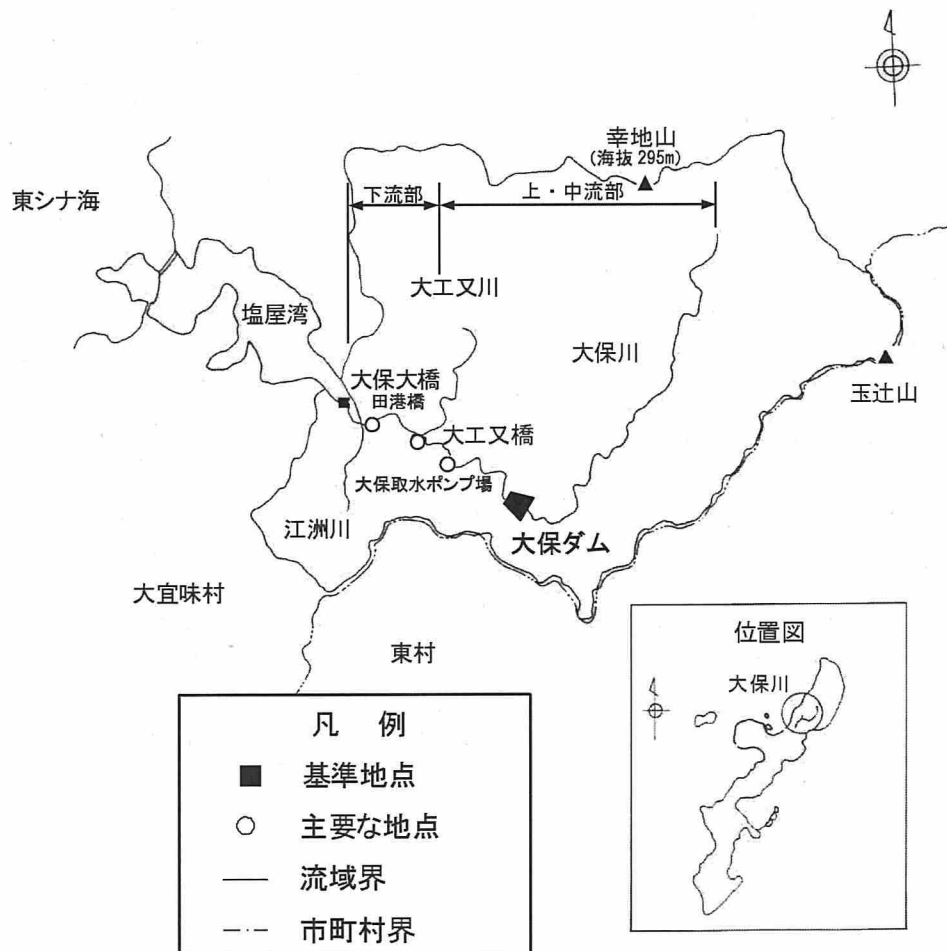


図 1-1 流域概要図

第2節 治水の現状と課題

大保川の治水事業としては、昭和56～57年に田港橋の上流区間において河床掘削等が行われている。

大保川の下流部は、河川沿いの限られた平地に耕作地や集落が集中することから沿川では度々洪水被害が発生しており、特に昭和34年10月の台風シャーロット、昭和41年5月の豪雨、昭和61年8月の台風などの大雨によって、下流部の大保・田港地区の住宅や畑などが洪水被害に見舞われている。近年においてもしばしば洪水被害に見舞われていることから、抜本的な治水対策が望まれている。

第3節 河川の利用及び河川環境の現状と課題

河川水の利用については、現在、農業用水として約86haの耕地のかんがい利用されているほか、流域内の簡易水道や沖縄本島の上水道に利用されている。しかしながら、大保川水系は流域面積が小さく、降雨が梅雨期や台風期に集中しているため流況が不安定である。大工又橋地点における過去51年間(昭和28年～平成15年)の算出流量では平均渇水流量は約 $0.108\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は $0.255\text{m}^3/\text{s}$ であり、大保川からの取水は天候に左右され不安定なものとなっている。また、沖縄本島の水供給は、大保川等の流況の不安定な中小河川取水に依存していることから、近年では平成3年、平成5年の渇水時には隔日断水等の渇水被害が発生しており、安定した水源の確保が望まれている。

※低水流量：1年を通じて275日はこれを下回らない流量をいいます。

※渇水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量をいいます。

大保川での既得水利として、上水道用及びかんがい用水が取水されている。更に、大保ダム建設により西系列水道水源開発事業での8河川から大保ダムへの導水とあわせて、大保ダム地点において最大 $1.097\text{m}^3/\text{s}$ (大保ダム単独では最大 $0.473\text{m}^3/\text{s}$)の上水道用水が供給される予定である。

河川の利用については、マングローブ林が形成され豊かな河川環境を有している下流部の大保大橋付近から田港橋上流付近において、散策や自然観察等の利用が見られる。

源流から大工又橋に至る上・中流部は、イタジイ林を主体とする自然林に囲まれ、やんばる地域を代表する原始的な自然空間を呈し、河川に沿ってオキナワヒメナキリ等の溪流植物が群生するなど、自然が豊かで多様性に富んだ地域となっている。流域内には鳥類のノグチゲラ、カラスバト、ホントウアカヒゲ、爬虫類のリュウキュウヤマガメ、両生類のハナサキガエル、植物のアオヤギソウ、ヤナギニガナ、ナガバハグマなどの貴重な動植物が確認されている。河川は、自然河岸で河床に岩や石が露出し、瀬や淵、滝が点在する変化に富んだ溪流となっており、淵などの流れのゆるやかなところに魚類のアオバラヨシノボリ、クロヨシノボリが生息し、湿った地中や転石の下などには甲殻類のサカモトサワガニが生息している。また、溪流沿いには水生昆虫類のオキナワサナエも確認されている。

上・中流部のうち、大保ダム地点より上流約 5.1km は、ダム湛水区間となっている。また、大保ダム地点から砂防ダムまでの間は河川改修が行われ、ダム建設に伴う砂防区域見直しにより、砂防ダムについては堤体の切下げ改良及び魚道設置が行われている。

大工又橋から河口（大保大橋）に至る下流部は、感潮域となっており、河川沿いには水田や畑が広がっている。大工又橋から田港橋までの両岸の大半は自然河岸となっており、田港橋から河口までの両岸はコンクリート護岸で整備されている。河川の流れはゆるやかで、河道内には砂州が形成されている。砂州にはマングローブ林が形成されており、甲殻類のオキナワアナジャコ等の生物の生息場となっている。

河川の水質は、大保大橋から上流全域（支川も含む）において平成 16 年度より水質汚濁に係る環境基準の河川 A 類型(BOD 値 2.0mg/L 以下)に指定されており、平成 16～20 年の水質調査によると、環境基準点の田港橋地点で BOD75%値が 0.7～1.6mg/L となっており、環境基準を満たしている。

第 2 章 河川整備計画の目標に関する事項

第 1 節 河川整備計画の基本理念

大保川水系の課題としては、河川の流下能力の不足による洪水被害、水道用水やかんがい用水の安定供給、良好な河川環境の整備や保全等が挙げられる。また、地域住民からは洪水に対する不安の解消や河川環境の整備と保全等の意見が挙がっている。

これらを踏まえ、大保川水系の河川整備にあたり、

- ①「水害を防御する役割」
- ②「人々の生活を支える役割」
- ③「自然や生態系の保全」

を達成するため、

「地域住民に期待される機能を十分に果たし、やんばるの豊かさを活かす川づくり」を基本理念として、地域住民や関係機関との連携を図りながら河川整備を進めていくものとする。

第2節 河川整備計画の対象区間

本計画の対象とする区間は、下記の表 2-1 に示す区間とする。

表 2-1 整備計画対象区間

河川名	対象区間		区間距離
	自	至	
大保川	右岸：沖縄県国頭郡大宜味村字饒波 ^{ぬうは} 1321 左岸：沖縄県国頭郡大宜味村字饒波 1321	右岸：大保大橋 左岸：大保大橋	約 8.0km

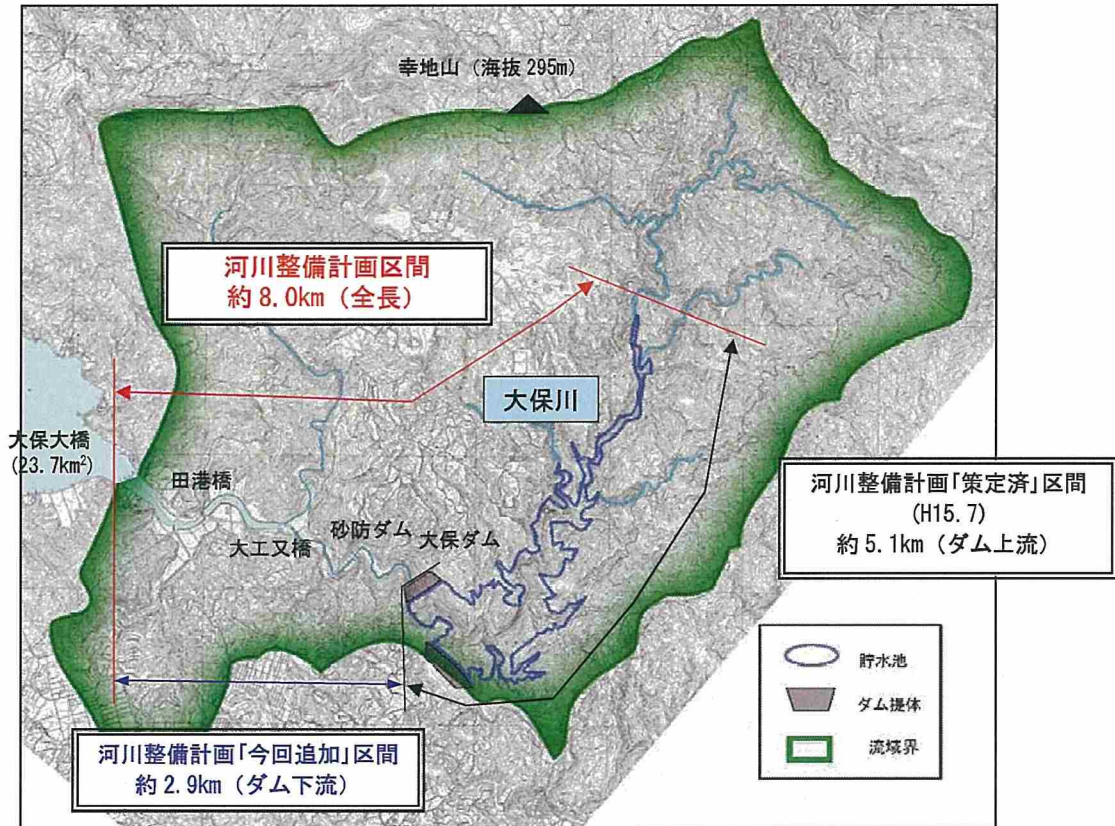


図 2-1 整備計画対象区間概要図

第3節 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は計画策定から概ね 20 年とする。

本計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後、これらの状況や新たな知見・技術の進歩等の変化により、適宜見直しを行うものとする。

第4節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

大保川水系においては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮して、50年に1回程度の降雨で発生する洪水から沿川地域の住宅地及び国道331号等を防御することを目標とするとともに、台風による高潮にも対処する。

また、計画規模を上回るような洪水の発生に対しては発生した被害に応じて必要な対策を講じるほか、できるだけ被害を軽減するため、迅速な情報伝達体制及び早期の避難体制の整備、河道の適正な維持管理を行うなど、関係機関や地域住民と連携して総合的な水害軽減対策を推進する。

第5節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標

河川の適正な利用に関しては、地域住民及び関係機関と一体となった川づくりが図られるよう、やんばるの自然と身近に触れあい楽しめる場、貴重な自然環境を体験・学習できる場として親水性に配慮した水辺空間の整備と保全に努める。

流水の正常な機能の維持に関しては、水の安定供給を確保するために、経済・社会情勢の変化を勘案しながら、水資源の開発と合理的な水利用の普及に努めるとともに、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保するよう努める。

また、渇水時における情報提供や情報伝達体制の整備を行い、渇水が発生した場合における影響の軽減に努める。

河川の水質については、A類型(BOD₂mg/l以下)の環境基準を満足していることから、今後とも関係機関及び地域住民等と連携しながら水質の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、やんばるの豊かさを活かす川づくりを基本に、自然環境ならびに河川利用の実態把握に努め、治水・利水との整合を図りつつ、良好な河川水質の保持や動植物の生息・生育環境の保全について努め、やむを得ず改変する場合は、影響の低減や環境の再生に努める。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項としては、50年に1回程度の降雨で発生する洪水から大保川沿川の住宅地及び国道331号等を防御することを目的として、大保川上流に大保ダムを建設し、大保ダム下流においては、河川環境の保全に配慮しつつ、必要な河道拡幅、掘削及び護岸等の整備を行うものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項としては、大保ダムにより、既得のかんがい用水や水道用水の安定的な取水の確保、新たな水道水の需要に対応するとともに、動植物の生息・生育環境等を考慮して、10年に1回程度で発生する渇水においても、大保ダムからの補給等により、大工又橋地点において概ね $0.15\text{m}^3/\text{s}$ の流量を確保するものとする。

河川環境の整備と保全に関する事項としては、大保ダム湖周辺においては、自然環境の保全に努めるとともに、地域住民及び関係機関との連携を図りながら、やんばるの自然と身近にふれあい楽しめる場、貴重な自然環境を体験・学習できる場としての活用に努めるものとする。また、大保ダム下流の河川整備にあたっては、多自然川づくりを基本とし、治水上の安全性を確保しつつ、動植物の多様な生息・生育環境の保全や、地域住民が身近な自然とふれあえるような親水性及び景観に配慮した整備に努める。なお、河川工事の実施にあたっては、赤土等の流出防止対策を行い、水質汚濁の防止に努める。

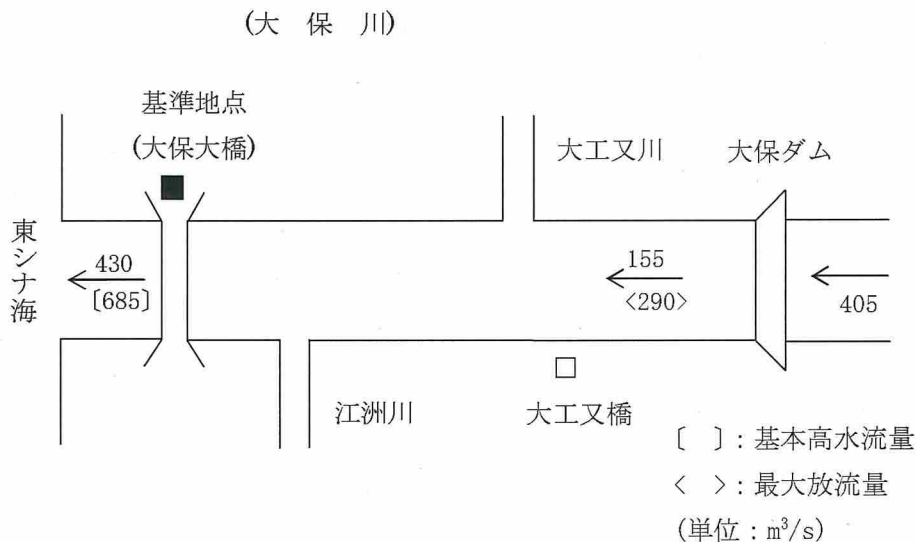


図3-1 計画高水流量配分図

2. 河川管理施設の機能の概要

1) 大保ダム

大保ダムの機能は次のとおりである。

ダム本体

位置：沖縄県国頭郡大宜味村字田港地先（大保大橋から2900m地点）

	本ダム	脇ダム
形式	重力式コンクリートダム	ロックフィルダム

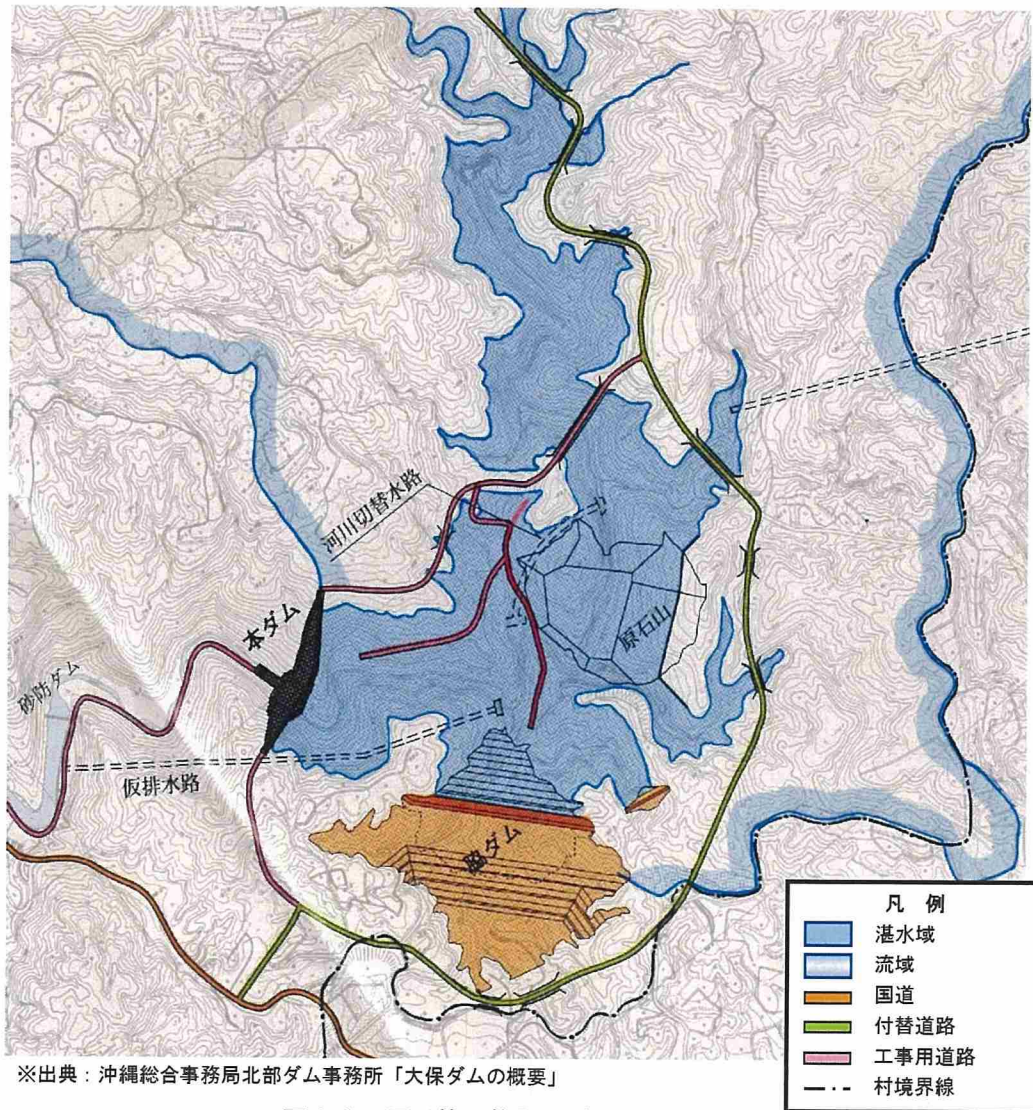
堤高	77.5m	66.0m
----	-------	-------

堤頂長	363.3m	445.0m
-----	--------	--------

総貯水容量：20,050,000m³

湛水面積：0.89km²

設置目的：洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の補給



※出典：沖縄総合事務局北部ダム事務所「大保ダムの概要」

図3-2 河川管理施設の計画平面図

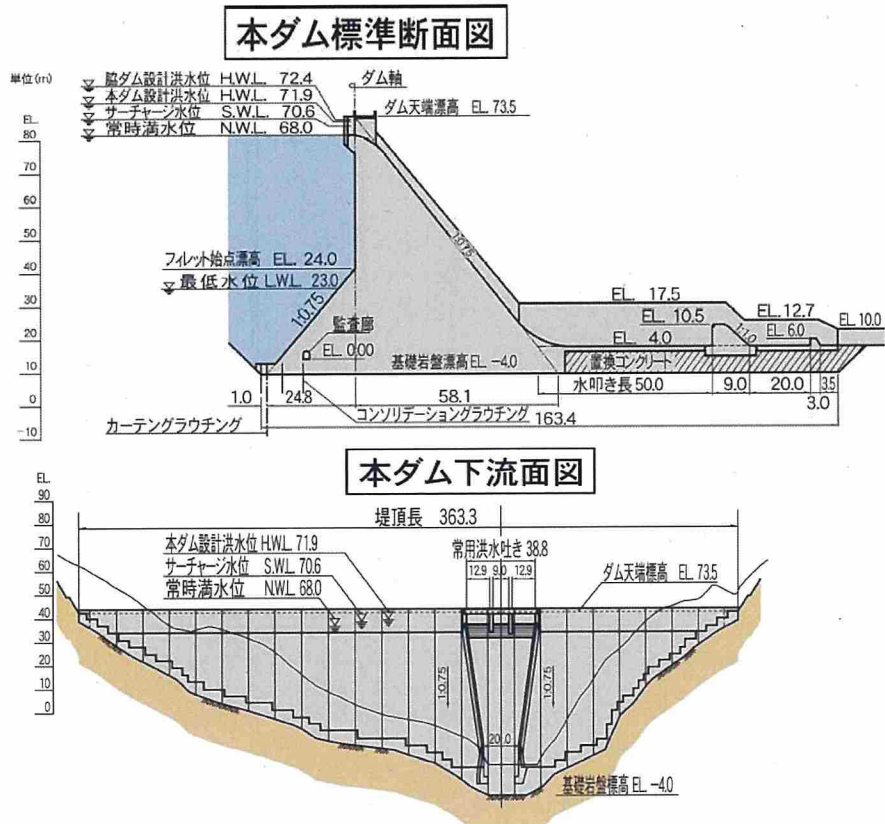


図 3-3 大保本ダム 標準断面図・下流面図

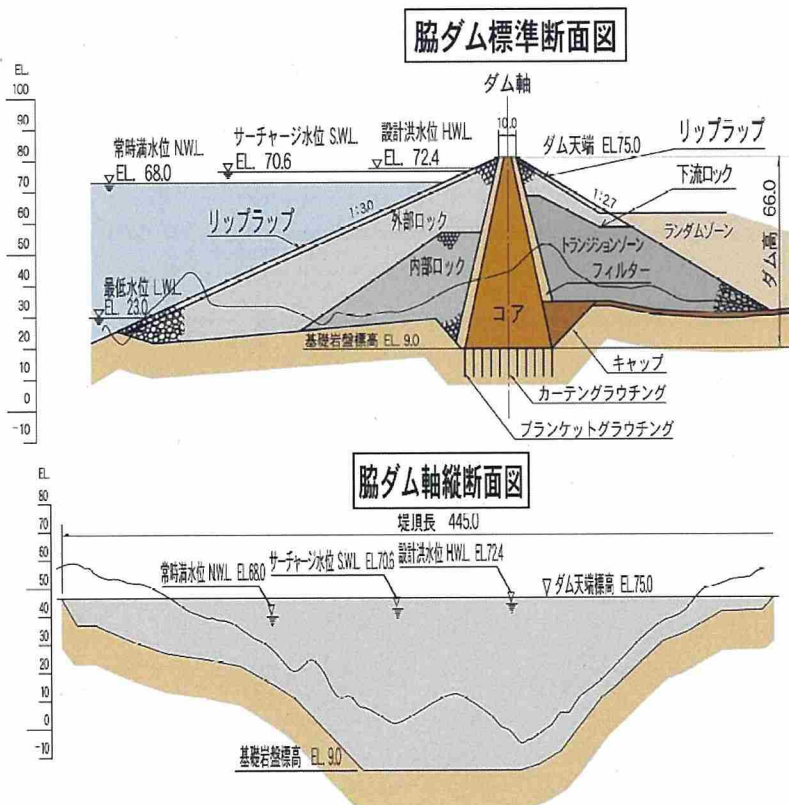


図 3-4 大保脇ダム 標準断面図・軸縦断面図

2) 大保ダム～大工又橋区間

大保ダム下流から砂防ダム区間については、大保ダムの建設とあわせて、多自然川づくりを基本とした自然環境に配慮した整備が行われており、引き続き良好な河川環境の保全に努める。

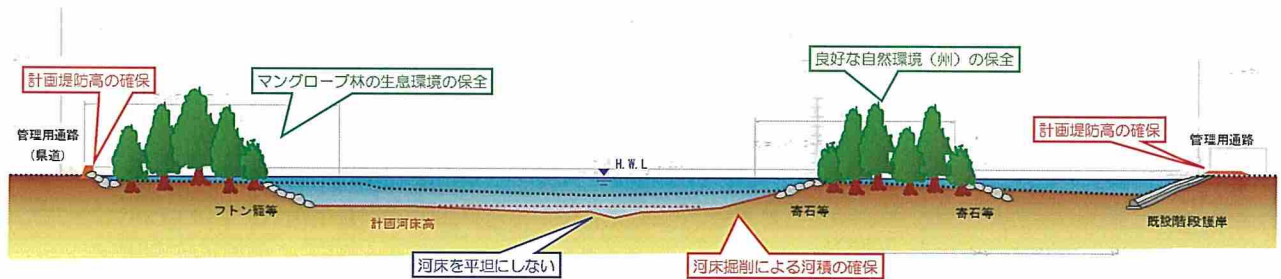
また、砂防ダムから大工又橋区間については、河道内に良好な瀬・淵やヨシ群落等があり、良好な河川環境の保全に努める。

3) 大工又橋～河口（大保大橋）区間

治水安全度を確保するために、河道の拡幅、掘削、護岸整備等を行う。

河川整備にあたっては、治水機能を確保したうえで多自然川づくりを基本とし、マングローブや砂州といった良好な自然環境の保全や水際の多様性、瀬、淵、みお筋を有する良好な河床形状の形成を図るなど、動植物の生息環境の保全や景観に配慮した整備に努める。また、地域住民が身近な自然とふれあえるよう親水性に配慮した整備に努める。

(大保大橋から 450m地点 江洲川合流点付近)



(大保大橋から 1250m地点 大工又川合流点下流付近)

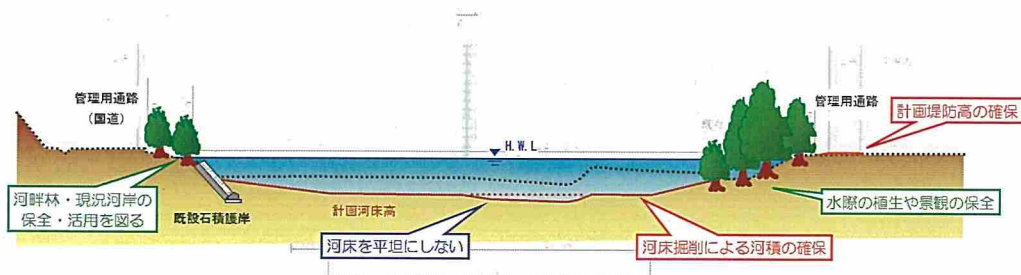


図 3-5 大保ダム下流河道代表断面図

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川はその状態が水象・気象により大きく変化する自然公物であり、河川全体の管理水準の維持向上を図るには普段から継続的に調査・点検を行い、その結果に基づいて維持管理する必要がある。このため、河川の維持管理にあたっては、河川の状態の変化に対応できるよう、年間の維持管理スケジュールを定める「維持管理計画」を策定し、その計画に基づき維持管理を行った結果を評価して次年度の「維持管理計画」に反映する「サイクル型維持管理体系」を構築する。

また、治水、利水、環境の観点から、調和のとれた河川の機能を適正に維持することを目的として、下記の事項を行うものとする。

1. 河川管理施設の維持管理

大保川水系において、河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、施設機能の把握・評価を行ったうえで、機能の低下を防止するための修繕や更新、または復旧等を行う。

また、洪水流下の阻害となる河道内の堆積土砂及び植生については、瀬・淵の状態などの河川環境の影響に配慮して適正な対処に努める。

2. 水量・水質の監視等

大保川においては、治水・利水・環境に係る情報として、日常的な雨量・水量・水質等の把握に努める。また、河川の水質事故については、河川巡視や地域との連携により早期発見と適切な対処に努める。

渇水時においては、大工又橋基準地点において、利水の現況及び動植物の保護などを考慮した流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保に努める。また、渇水による影響の軽減を図るため、渇水調整の体制を整備し、その情報収集・提供を行う。

3. 樹林帯の維持管理

大保ダム周辺では貯水池内への大量の土砂流入や濁水発生の抑制を目的に、ダム湖周辺の樹林帯の保全に努める。

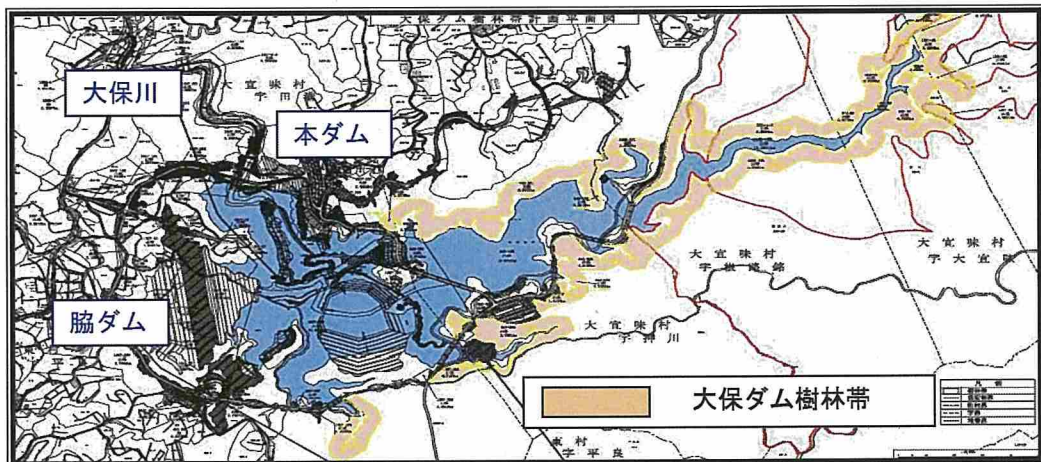


図3-6 大保ダム樹林帯平面図

第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

1. 地域ぐるみの河川管理

大保川の総合的な機能、効用の維持・向上にあたっては、河川管理者と関係機関及び地域住民との連携・協力が不可欠であることから、地域の魅力と活力を引き出す住民参加による河川管理を推進する。

そのため、河川管理者として収集した情報や河川利用に関する情報を関係機関や地域住民と幅広く共有し、防災教育、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を積極的に推進・支援し「みんなで協力しあう川づくり」を目指す。

2. 情報伝達体制の構築

大保川水系における水害及び渇水被害の防止・軽減を目的として、これらに関する情報の提供を行うとともに、地域住民一人一人の防災意識を高めるよう努める。

また、地元自治体等の関係機関と連携し、洪水時における地域住民の警戒・避難を助けるため、放流警報装置など、情報伝達体制の構築に努める。

満名川水系河川整備基本方針

平成 22 年 10 月

沖 縄 県

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係わる川幅に関する事項	4
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	4
(参考図)	
満名川水系図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

満名川^{まんながわ}は、沖縄本島北部の本部町^{もとぶちょう}に位置し、その源を八重岳^{やえだけ}と伊豆味の山中に発し、笹川^{ささがわ}、佐伊土間川^{さいどまがわ}、伊野波川^{いのなみかわ}、尻無川^{しりなしかわ}、ウナジャラ川の普通河川を合わせつつ、本部町の市街地を西に向かって流下し、東シナ海に注ぐ、流域面積12.14km²、幹川流路延長 4.4kmの二級河川である。

気候は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温は約22℃、降雨は梅雨期と台風期に集中しており、年平均降水量は約2,100mmである。

満名川流域は、市街地が約1割、農地が約1割、山林・原野が約8割を占める自然豊かな地域である。源流部の八重岳^{やえだけ}一帯は「嘉津宇岳安和岳八重岳自然保護区^{かつうだけあわだけやえだけしぜんほごく}」として県の天然記念物に指定されており、優れた自然環境が保たれている。中流部の河川沿いに広がる平地は、かつてヌファーターブク、マンナターブクと呼ばれる美田（ターブク）が広がっていたが、現在はサトウキビ畑への転作や田芋等の栽培が行われている。また、下流部に形成されている市街地は、町役場、小中学校、郵便局等の公共施設が集中する本部町^{もとぶちょう}の中心地となっている。

流域の地形は、上流域では南側に名護市^{なごし}との境界をなす八重岳^{やえだけ}（453.5m）、北側に乙羽岳^{おっぱ}（275.4m）を中心とする山地が広がっており、中流域及び下流域では谷底低地が形成されている。

流域の地質は、河口部周辺に沖積層がみられるほかは、河川沿いを中心にほとんどが古生代本部層の粘板岩・砂岩・チャート・凝灰岩・緑色岩類及び石灰岩が分布している。また、わずかではあるが新生代の琉球層群の砂礫層がみられる。

源流から運立橋^{うんたちばし}付近までの上流部は、河床の露岩、瀬・淵、転石など変化に富んだ自然豊かな溪流区間となっており、石灰岩地植生のアコウやクロツグ、湿潤な環境を好むアカギやハドノキ等の樹木が河道を覆っている。溪流には、クロヨシノボリ等の魚類が流れの緩やかな所で生息するほか、リュウキュウハグロトンボやオキナワコヤマトンボ等の昆虫類が生息している。また、溪流沿いの湿った地中や転石下等はサカモトサワガニ等の甲殻類の良好な生息場となっている。

運立橋^{うんたちばし}付近から伊野波橋^{いのなみばし}上流（満名取水ポンプ場）までの中流部は、コンクリート護岸が連続する堀込み河道となっている。水際には、シマツユクサ等の湿性植物が生育し、砂礫からなる河床には瀬・淵が形成され、ユゴイ、シマヨシノボリ等の魚類、ツノナガヌマエビ等の甲殻類が生息している。また、河道内に設置された落差工には魚の遡上に配慮した魚道が設置されている。

伊野波橋^{いのなみばし}上流（満名取水ポンプ場）から河口までの下流部は、港町として発展した本部町^{もとぶちょう}の中心市街地を流下する感潮区間である。両岸にコンクリート護岸が連続し河川に目立った植生はないが、沿川の植樹帯に植えられたヒカンザクラが人々の心を和ませている。河道内には、ボラやゴマフエダイ等の魚類が見られる。

満名川水系には、1970年代までリュウキュウアユの生息が確認されていたが、河川環境の変化等により現在は生息が確認されていない。

満名川の本格的な治水事業は、昭和47年度から河川改修事業に着手し、河道拡幅や護岸等の整備が進められてきた。昭和48年度より実施計画調査に着手した治水ダム事業については、ダムサイト周辺の地質条件が悪く、ダム建設費が当初計画より大幅に増加することなどから、平成9年度に中止が決定した。

既往の水害については、昭和44年10月4日の台風12号(フロッキー)の影響による豪雨と、3日後の10月7日に名護観測所で108.5mm/hr (466.5 mm/24h) を記録した驚異的な豪雨の発生により、10月4日～7日にかけて床上浸水343戸、床下浸水200戸を記録する甚大な被害が発生している。

なお、河川改修の進捗に伴い水害は減少しているものの、当該河川の計画の治水安全度は、未だ確保されていない。

河川水の利用については、沖縄県企業局の取水により沖縄本島の水道用水として利用されている。なお、降水量は季節によって大きく変化し、河川の流況は安定せず、平時の流量は小さい河川環境となっているが、それに伴う問題は発生していない。

河川の水質については、水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定は、渡久地橋地点から上流がA類型に指定されている。水質の現状として、平成20年の水質調査結果(BOD75%値)では、渡久地橋地点で0.6mg/l、伊野波川合流地点で0.8mg/lとなっており、両地点ともA類型(BOD2mg/l以下)の環境基準値を満たしている。

河川の利用については、渡久地橋上流右岸の階段護岸の整備のほか、本部小学校付近の河川沿いに連続的に植樹が施されるなど環境整備が行われており、カヌー教室の開催や地元の中学生による河川美化活動等(ゴミ拾い等)が実施され、環境教育の場としての利用が見られる。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

満名川水系の課題としては、河川の流下能力の不足による浸水被害の解消、良好な河川環境の整備と保全、川との親しみの場の確保等が挙げられる。

これらを踏まえ、

『人と自然の共生を目指して、洪水から人々を守り、適正な河川利用の下、多くの生物が棲み、子供たちが学び、遊ぶ川』
を基本理念として、川づくりを進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、30年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目的として、河道の整備を行うとともに、台風による高潮にも対処する。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しても、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、地域住民及び関係機関等との協力のもと、生物の生息・生育環境に配慮するとともに、水質の維持に取り組み、適正かつ効率的な水利用が図られるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、河川及び流域の特性を十分踏まえ、治水、利水との整合を図りつつ、河川が本来有している生物の生息・生育環境や人と川との関わりに配慮した整備と保全に努める。

上流部は、本島北部を代表するイタジイ林を主体とした樹林が川まで迫る自然豊かな溪流となっていることから、これらの環境の保全に努める。

中流部は、コンクリート護岸が連続するものの、水際はシマツユクサ等の湿性植物が繁茂し、生物の生息環境としては比較的良好なものとなっていることから、これらの環境に配慮した河川空間となるよう努める。

下流部は、感潮域であるとともに人や生物にとって貴重なオープンスペースであることから、生物の生息環境への配慮とともに、自然とのふれあい、やすらぎ、学習の場としての機能にも配慮し、地域と連携して良好な水辺空間の形成に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に対策を行うものとする。

また、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災教育、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動などを積極的に推進・支援し「みんなで協力しあう川づくり」を目指す。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

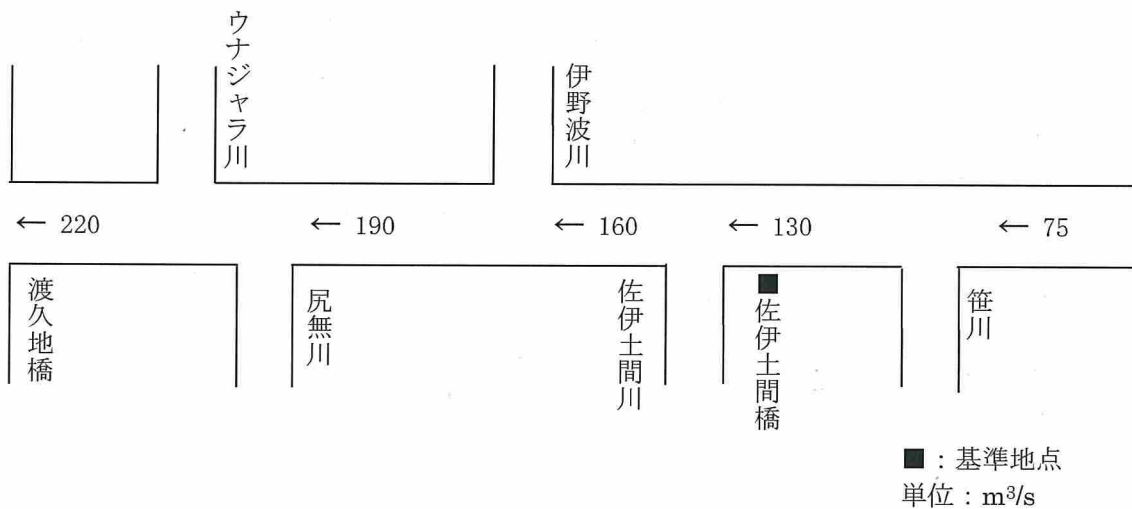
満名川まんながわの基本高水のピーク流量は、30年に1回程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、基準地点佐伊土間橋さいどまほしにおいて $130\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
満名川 <small>まんながわ</small>	佐伊土間橋 <small>さいどまほし</small>	$130\text{m}^3/\text{s}$	$0\text{m}^3/\text{s}$	$130\text{m}^3/\text{s}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

満名川まんながわにおける計画高水流量は、基準地点である佐伊土間橋さいどまほしにおいて $130\text{m}^3/\text{s}$ とする。



満名川計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

満名川まんながわの主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 N.P. (m)	川幅(m)	適要
満名川 <small>まんながわ</small>	佐伊土間橋 <small>さいどまほし</small>	1.8	5.7	15	基準地点

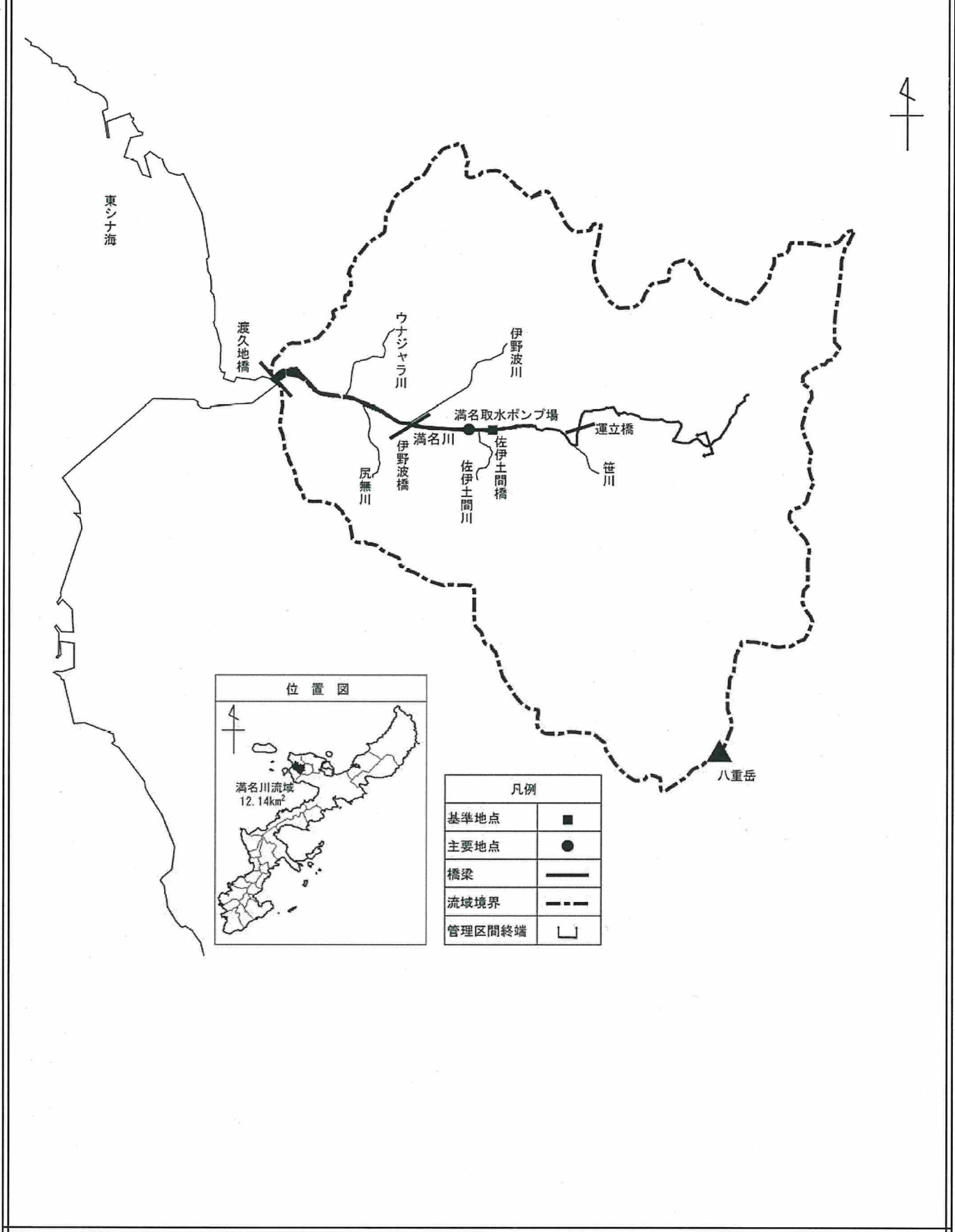
N.P. : 那覇港中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

満名川^{まんながわ}における既得水利としては、水道用水として満名取水ポンプ場地点で最大0.27 m³/sがある。

満名川^{まんながわ}の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、流量観測、動植物等の調査を実施し、データの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

(参考図) 満名川水系図



6.4 新聞記事

以下に西系列水道水源開発事業に関する新聞記事を収録した。

表-6.4.1 西系列水道水源事業に関する新聞記事リスト

	日時及び新聞社名		内容
1	昭和54年2月14日	沖縄タイムス	社説、水量、不安の中の自信
2	昭和54年5月4日	沖縄タイムス	北部水がめ論に反発
3	昭和55年1月8日	沖縄タイムス	西系列の水資源開発へ
4	昭和56年5月2日	沖縄タイムス	早期着工目指す
5	昭和56年5月11日	沖縄タイムス	どうなる西系列
6	昭和61年10月21日	沖縄タイムス	7河川取水で覚書
7	昭和61年10月21日	琉球新報	7河川取水で覚書
8	平成6年12月21日	沖縄タイムス	本島2大動脈形成へ
9	平成12年4月14日	沖縄タイムス	手水橋完成
10	平成13年3月20日	沖縄タイムス	各区の要望は補助事業
11	平成13年4月25日	琉球新報	親子で楽しめる浸水スポット
12	平成13年6月19日	沖縄タイムス	職場環境チェック
13	平成14年3月14日	沖縄タイムス	公共事業を問う 大保ダムと表裏一体
14	平成14年3月10日	沖縄タイムス	公共事業を問う 財政計画に疑問の声
15	平成14年5月9日	琉球新報	倉敷 ヤンバルの川
16	平成15年1月30日	沖縄タイムス	宇嘉公民館落成
17	平成17年7月14日	沖縄建設新聞	企業局特集
18	平成18年4月5日	沖縄新報	津波 多目的施設
19	平成18年4月22日	沖縄タイムス	津波 多目的施設
20	平成22年9月13日	沖縄タイムス	12年度末まで水源基金存続

社説

「水量」不安のなかの自信

「今年の本島地方は、まず水不足に悩まされることはあるまい」と、県企業局が明るく見通しをたてている。

つまり、ダム貯水量が好調ということになるが、現在、企業局の瑞慶山ダムが満水時の八九・一%、天願ダム九八・七%、圃管理の福地ダムも八九・九%の水量を保っているという。四ダムとも八〇%から九〇%を維持していることから、大丈夫と判断したわけである。

もちろん、これは、見通しにすぎない。昨年は一、二月に平年より少なかつた雨量が、三、四月で平年の倍近くを記録した。梅雨はあまり活発でなかつたけれども、夏場になるとまた多雨となり、十月も平年の倍の雨が降った。結局、一年で二六五八の降雨量ということだ。ここ十年間では昭和五十年に次ぐことになる。恵まれた条件下におかれて、ということわけだろう。

だが、今後も果たして予想通りにいくかどうかはわからない。隔日断水が再開した。現在、一日十二時間給水ペースに入っているが、八十年ぶりの異常渇水のために、市の六つのダムは水位がぐっと落ちたままである。最大の江川ダムなど、満水時のわずか九・二%というから深刻である。水バケツを持って水道せんどの前に並んでいる主婦たちの姿は、実に惨めである。

百五十五万トン、そして羽地ダム千八百八十万トン、ほかに辺野喜ダム(四百万トン)をつくり、平南ダム、源河ダム、奥間ダム、比地ダム、田舎里ダム、大保ダムなど、十二のダム建設も予定している。

計画通りいけば、渇水期にもまず断水を免れることになるが、建設は遅々として進まない。「給水的に十年ものびている」といわれるが、そういえば五十一年度完成予定の安波ダムが五十六年度にずれ込んだし、五十六年の振興開発計画最終年度に完成を目指した塩屋湾河口湖も昭和六十六年ごろになる見通しだということからして、沖繩の水対策はいたって弱々しいものでしかない。

水資源への再認識

多くの人びとにとって、水というのは欲しければ好きなだけ手にはいるものと思うだろう。だが、本当は食糧や多くのエネルギーと同じように有限で、だんだんに需要と供給のやりくりが窮乏になっており、うまくいけると日常の暮らしも生産の歯車も停滞してしまう。

そして、県の水対策はどうか。さて、県の長期的水対策はどうなっているか。すでに完成をみた福地ダム、新川ダムをはじめ湾の出口を仕切って行う塩屋湾河口湖を含めた十八のダム建設計画ができたのは、昨年五月であった。

断水時の苦しみ

安波ダム(有効貯水量千七百四十万トン)について、菅久ダム(貯水量一

断水が再開した。現在、一日十二時間給水ペースに入っているが、八十年ぶりの異常渇水のために、市の六つのダムは水位がぐっと落ちたままである。最大の江川ダムなど、満水時のわずか九・二%というから深刻である。水バケツを持って水道せんどの前に並んでいる主婦たちの姿は、実に惨めである。

こういふことは、かつて私たちが何回となく体験させられた。一昨年十月二十四日から実施した四度目の隔日断水はひどかった。十一月十一日ごろになると天願、瑞慶山、金武三ダムの貯水量は三二・一%、福地ダムも四〇・八%に落ち込んで「隔日給水」の維持も困難な事態となった。いま考えると、まるでそのような話だが、ややもすると私たちは苦しかった時代を忘れてしまいがちである。県あたりでは折あるたびに水資源の大事さを訴えてきてはいるが、水の豊かさがいまほどに続く、なかなか実感として迫りにくい。

水資源の確保は世界共通の課題である。かつて「世界環境デー」(国連の環境計画)が「水—生活になくてはならぬ資源」というポスターをつくったことがある。日本は割に

水に恵まれている方で、南米の一部には二十年間、雨が一滴も降らなかつた地域があるという。地球に住む約四十億人の七〇%は、安全で安心して飲める水の供給を受けていない。東南アジアの国々を旅してみると、泥水を生活用水として使用している場面にあつかるのは珍らしくない。

そして驚くべきことには、その結果、水によって広がる病気のために、世界で毎日、平均二万五千人の死者が出ていると、国連の資料に出ている。人間は水なしには生きられないが、水で困る問題も多い。

中・南部での水源開発を

「北部水がめ論」に反発

名護市が報告書提出

【名護】名護市が、名護市公共用水供給事業を北部と南部に分けて実施することになり、北部の水がめ論に反発する中・南部の自治体関係者が、名護市に報告書を出した。報告書には、中・南部の水源地帯を、名護市が指定するのではなく、自治体ごとに指定し、それぞれの自治体が水源開発を進めるべきだとしている。

天水 地下水の活用が必要

【名護】名護市公共用水供給事業の計画は、名護市公共用水供給事業計画として、去年(昭和五十六年度)本市で決定された。計画では、久川、辺野瀬、久川、辺野瀬の4つの水源を指定し、それぞれで水源開発を進める。しかし、中・南部の自治体関係者は、この計画に反対している。彼らは、中・南部の水源地帯を、名護市が指定するのではなく、自治体ごとに指定し、それぞれの自治体が水源開発を進めるべきだとしている。

200万トンから500万トン貯水へ

県企業局 主要施策を発表

【名護】県企業局は、名護市公共用水供給事業の主要施策を発表した。発表によると、名護市公共用水供給事業は、200万トンから500万トンに貯水量を増やすことが目標とされている。また、名護市公共用水供給事業は、名護市公共用水供給事業計画として、去年(昭和五十六年度)本市で決定された。計画では、久川、辺野瀬、久川、辺野瀬の4つの水源を指定し、それぞれで水源開発を進める。しかし、中・南部の自治体関係者は、この計画に反対している。彼らは、中・南部の水源地帯を、名護市が指定するのではなく、自治体ごとに指定し、それぞれの自治体が水源開発を進めるべきだとしている。

中・南部の自治体関係者は、名護市公共用水供給事業計画に反対している。彼らは、中・南部の水源地帯を、名護市が指定するのではなく、自治体ごとに指定し、それぞれの自治体が水源開発を進めるべきだとしている。また、名護市公共用水供給事業は、200万トンから500万トンに貯水量を増やすことが目標とされている。また、名護市公共用水供給事業は、名護市公共用水供給事業計画として、去年(昭和五十六年度)本市で決定された。計画では、久川、辺野瀬、久川、辺野瀬の4つの水源を指定し、それぞれで水源開発を進める。しかし、中・南部の自治体関係者は、この計画に反対している。彼らは、中・南部の水源地帯を、名護市が指定するのではなく、自治体ごとに指定し、それぞれの自治体が水源開発を進めるべきだとしている。

西系列の水資源開発計画

早期着工めざす

導水管・貯水池 同時建設で 遅ればん回へ

水不足の解消をめざし、五十五年度から着工を予定していた県の西系列水資源開発計画は、地元との調整がつかず一年余の遅れが生じているが、灌井企業局長は一日「五十六年度では前年度より越し分も含め事業実現が可能なようにする」と改めて計画推進への意欲を表明した。また県の水産料金値上げについては「六月議定はかかるか」と今このところ未定」と慎重な態度を示した。

西系列水資源開発計画は北部の宇野、辺野喜、田瀬里、磯名など十三河川を開発、日量平均六万九千トンの表流水を確保しようというもの。前期五カ年の総事業費は六百八十億余円を見積もっており、五十五年度四十七億円、五十六年度六十億円の予算額。しかし五十五年度は水利権をめぐる関係市町村、地元住民との調整がつかず執行を見送ってきても、計画通りの事業を完成させるためには、五十六年度は百億円を越す事業量となる。

予算の大部分はパイプ・ラインの設置費。各河川から中部のダムまでの延長は七十二キロに達する。灌井局長は「地元からの取水の見返り要求にも出来ぬだけだが、早期に着工できるようなしていきたい。計画は一年遅れているが、導水管、貯水池建設は同時進行も可能なので、何とか遅れは取り戻

せる」と見通しを語っている。将来の水需要見通しは十年後の六十五年で、水需ベース一日最大六十一万トンを予想している。現在安波ダムの建設や既設ダムの再開調している。

灌井企業局長は「事業費も進んでいるが、それでもなお水量は不足の手前。灌井局長は「それだけに西系列の水資源開発は重要な課題である」と強調している。

巨額の融資計画をかかえながら、同局の財政事業は悪化の一途。五十五年度の収支は五億六千万余の赤字が予測され、累積額は九億六千万円に達する。五十六年度は料金改定がなければさらに悪化するとは必らず、同局長は「安定供給をめざした事業を進めるためにも財政の健全化は必要」と語り、値上げへの意向をほめかしている。

昭和 56 年 5 月 2 日 沖縄タイムス

7河川の取水で「覚書」

県、国頭村に助成金交付へ

国頭村内の七河川からの取水に関する覚書が二十一日午後十一時十五分から、知事府庁で県と国頭村との間に交わされた。覚書締結には県から西銘知事、国頭村から宮城村長らが出席した。覚書の内容は、国頭村は県の取水に同意するの真は余剰水を取

本するの真は取水施設をよみ導水管施設に起因する災害で責任を持つ一など国頭村の環境整備事業に対する助成が盛り込まれている。覚書は県と西銘知事の西銘知事と宮城村長らとが、新たに水源として開発された国頭村の七河川から取水することの代償措置として、国頭村に対し助成金等を交付することを定めている。公民館の改修、道路整備、環境整備事業、三河川にポンプ場を建設し、そこから豊水時の余剰水を取



「覚書」に調印する西銘知事(左)と宮城国頭村長一県庁知事応接室

水、導水管を通して再開される中部の瑞慶山ダム貯留し水の安定確保を図るといふ計画。事業期間は第一期工事が五十五年度から十四年度までで、事業費は七百六十億円で、二期工事を要する。西銘知事は「国頭村は年々増える水需要に処するたため、県企業局が国による事業を並行して進めている事」と述べた。同事業は、三河川にポンプ場を建設し、そこから豊水時の余剰水を取

り八万五千九百ソンの見込み。同事業で開発される三河川のうち今回覚書が締結されたのは国頭村にある宇良、辺野、佐手、佐手前、与那、宇良、比地の七河川。河川からの取水された水は中、南部地域の生活用水、工業用水完てられるという。また、水源地の国頭村側からは取水にあたっては水源地の振興開発、環境整備も配慮してほしいとの申し入れがあった。このため、これら七河川については今年三月まで取水ポンプ場建設が終了し、いつでも取水できる状態でありながら、地元・国頭村との合意形成が難航したため取水開始が延びてきた。

昭和61年10月21日 琉球新報

7河川から取水

県、国頭村が覚書締結

五年度から十五年計画(第一期工事)で西銘列水資源開発事業に取組んでいるが、国頭村の七河川からの取水時の余剰水を取水する事で合意した覚書の締結調印式が二十一日午前、県と国頭村との間で開かれた。国頭村側は、第一期工事に分かれ、総工費は約千二百億円、うち二期工事に使われる費用は七百六十億円。二期工事は六十五年以降に開始され、大隈ダム完成を待つことになる。

河川からの取水は全線で十三河川を想定しているが、今回覚書締結したのは国頭村の比地川、宇良川、与那川、佐手前川、辺野川、佐手川、三河川の七河川。県はこれら四河川の取水を予定しており、計画的に実施されることになる。県内の水資源は、かなり好転するのではないか。国頭村知事と宮城村長らとが、新たに水源として開発された国頭村の七河川から取水することの代償措置として、国頭村に対し助成金等を交付することを定めている。公民館の改修、道路整備、環境整備事業、三河川にポンプ場を建設し、そこから豊水時の余剰水を取

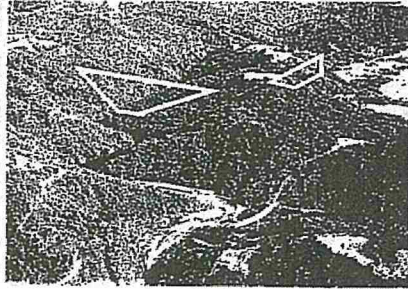
昭和61年10月21日 沖縄タイムス

水・交通・生活に傾斜配分

本島の2大動脈形成へ

650億円かけ2000年に完成

西系列導水管

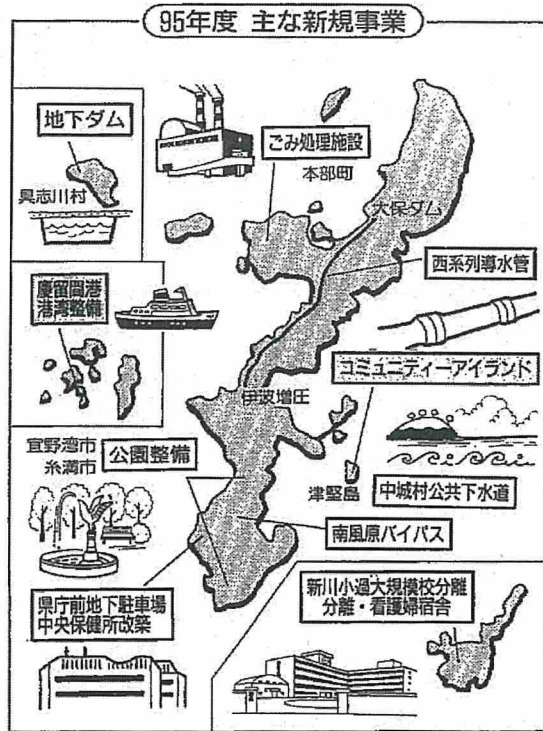


沖縄本島の水道の安定供給を目的とした西系列導水管建設が、現在、大規模な工事を行っている。大規模な工事の中で、総事業費6億1千500万円の西系列導水管は、平成6年度に完成する予定。導水管の建設は現在、石川市の伊波増庄地区で、全長約5.5キロメートルのトンネルを掘削している。導水管は、大保ダムから石川市の伊波増庄地区まで、全長約5.5キロメートルのトンネルを掘削している。導水管の建設は、大保ダムから石川市の伊波増庄地区まで、全長約5.5キロメートルのトンネルを掘削している。



供給を目的とした西系列導水管建設が、現在、大規模な工事を行っている。大規模な工事の中で、総事業費6億1千500万円の西系列導水管は、平成6年度に完成する予定。導水管の建設は現在、石川市の伊波増庄地区で、全長約5.5キロメートルのトンネルを掘削している。導水管は、大保ダムから石川市の伊波増庄地区まで、全長約5.5キロメートルのトンネルを掘削している。

平成6年度の完成を目標とし、平成5年度に工事着手し、平成6年度の100%完成を予定。導水管の建設は現在、石川市の伊波増庄地区で、全長約5.5キロメートルのトンネルを掘削している。



60% (給能力は千七百七十七立方メートル) 供給される。東系列導水管の供給は、東系列導水管から供給される水石川市にわきも導水管の建設は、平成6年度の完成を目標とし、平成5年度に工事着手し、平成6年度の100%完成を予定。導水管の建設は現在、石川市の伊波増庄地区で、全長約5.5キロメートルのトンネルを掘削している。

平成6年12月21日 沖縄タイムス

手水橋が改築

新小学1年生 渡り初め

名護市許田

【名護】名護市許田区(比嘉太郎区長)の手水橋が改修を終え十一日、区民や関係者が開通式を行った。許田区の新一年生が渡り初め。工事の無事終了や今後の交通安全を誓った。

手水橋は、県企業局の前に架かる橋で老朽化が進んでいた。今回、名護導水トンネル工事のため、工事車両の通行が可能になるよう、改修された。

新しい橋は幅五尺、長さ九尺。渡り初めは、親子三お菓子の袋を大事そうに抱えながら手水橋を渡る子供たち

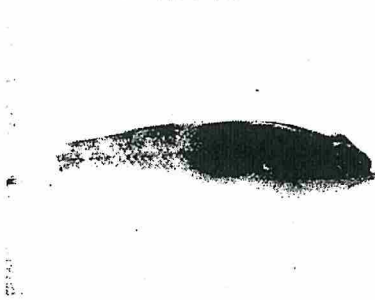
|| 名護市許田



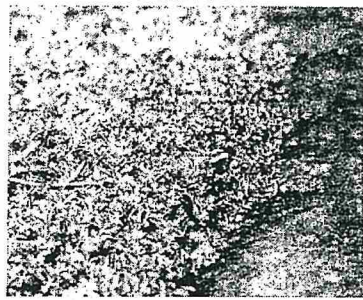
代ではなく、宮城美利さんや岸本光太君ら区内の新一年生六人(瀬喜田小学校)が行った。お菓子の詰まった袋がぶら下げられたテープをカットした子供たちは、大事そうに袋を抱えながら橋を渡った。比嘉区長は、改修工事が無事故・無災害に終わったことを喜び、「心のこもった橋ができた。名護市や許田区の発展に寄与するものとして活用したい」と、関係者の労をねぎらった。

平成 12 年 4 月 14 日 沖縄タイムス

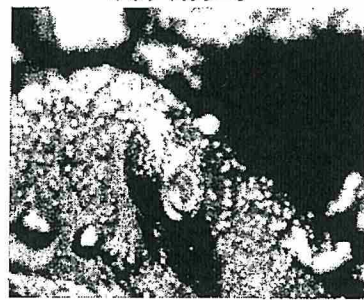
クロヨシノボリ



ケミズキンバイ



イボアヤカワニナ



準絶滅危ぐ種や希少種生き生きと

魚道うまく機能 水生生物を育む

倉敷ダム・やんばるの川



家族連れでにぎわう倉敷ダム「やんばるの川」

【沖縄】人工の川にも中の多年草「ケミズキン」生物たちが息づいている「バ」が繁殖している。このほど実施された水生生物調査で、倉敷ダムにある「やんばるの川」に、環境庁のレッドリストで準絶滅危ぐ種になっている「イボアヤカワニナ」などが生息していることが分かった。「やんばるの川」は砂利を使用し、石で堰をつくられた約百十坪の人工の流れ。休日は家族連れでにぎわう倉敷ダム公園の中でも人気のスポットだ。「クロヨシノボリ」「アマミヤメンボ」のほか、県の「レッドデータおきなわ」に希少種として掲載されている水

能し、比謝川、東シナ海と生物が行き来している。倉敷ダム管理所では「遊びに来る家族連れから「これは何」といふ問い合わせが多いため、調査を実施した。生物を通り、水に「いって考える機会が増え、くれればよい」と話している。

平成 14 年 5 月 9 日 琉球新報

■宇嘉区公民館が落成

【国頭】老朽化に伴って新しく建て替えを進めていた村宇嘉区（大城栄仁区長）の新しい公民館がこのほど完成、26日、落成式と祝賀会が行われた＝写真。

新公民館は、床面積が173平方メートルの鉄筋コンクリート平屋造り。バリアフリー形式を取り入れ、事務室のほかホールやステージを備えている。水源基金や宝くじ基金などの補助を受け、総事業費は45



00万円。落成式には、区民や郷友会員、上原康作村長ら来賓も参加。新たな公民館のオープンを祝った。

平成 15 年 1 月 30 日 沖縄タイムス



北谷浄水場

15年度から 良質な水を供給する県企業局

県企業局は、平成15年度から、北谷浄水場、那覇浄水場、石川浄水場の3つの浄水場の浄水処理能力を向上させるため、浄水処理設備の更新や改良工事を実施している。この結果、浄水処理能力が向上し、良質な水を供給できるようになった。また、浄水処理設備の更新や改良工事により、浄水処理コストが削減され、良質な水を供給できるようになった。



那覇浄水場

那覇浄水場では、浄水処理設備の更新や改良工事を実施している。この結果、浄水処理能力が向上し、良質な水を供給できるようになった。また、浄水処理設備の更新や改良工事により、浄水処理コストが削減され、良質な水を供給できるようになった。

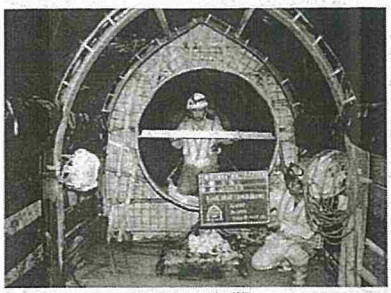


石川~上間送水管布設工事(高平地区)

設

県企業局 特集

水資源確保へ 「安全でおいしい水」



名護浄水工場の施工状況

名護 配管、充填工事に着手

着々と進む西系列水源開発事業

名護浄水場の配管、充填工事に着手している。この結果、浄水処理能力が向上し、良質な水を供給できるようになった。また、浄水処理設備の更新や改良工事により、浄水処理コストが削減され、良質な水を供給できるようになった。

石川~上間送水管布設事業 15年度中に26%を整備完了 来年度も事業を継続推進



平成16年1月1日 沖縄建設新聞



記者席

豪雨で雨男の称号

○…沖縄本島ダム事業促進協議会の要請を16日に受けた嘉数昇明副知事一写真。6月14日に北部で建設中の大保ダム、名護導水トンネルを視察したせいもあって「自然環境にも十分に配慮しなければいけない」と環境派の一面ものぞかせた。大規模な工事現場には圧倒されたようで「県内にはモノレールのほかにも軌道系がある」と導水トンネルのトロッコに感服した。当日は土砂降り、沖縄地方はその日から記録的な豪雨が降り

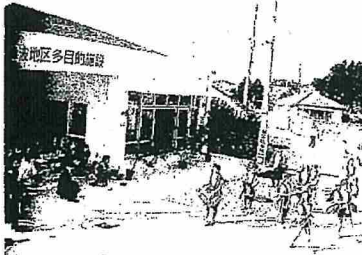
た。「うれしい悲鳴だよ」と言いつつ、雨男の称号にまんざらでもなさそう。

郵政否決でやけくそ解散?

○…自民党の亀井静香元政調会長は13日のテレビ番組で、郵政民営化関連法案が参院で否決された場合の衆院解散について「そんなことをして、郵政法案がよみがえることはない。もしそうなら『当たり前』散らしてやけくそ解散だ」と切り捨てた。小泉純一郎首相がちらつかせる解散カードにも「小泉さんの良識を信じた」と嫌みたっぷりにけん制。最後は「われわれは自民党を愛している」と愛党宣言も飛び出し、小泉批判のボルテージは上がる一方。

平成17年7月14日琉球新報

子どもたちがエイサーなどを披露して祝った多
目的施設の落成式。祝賀会は大宜味村津波



多目的施設落成祝う

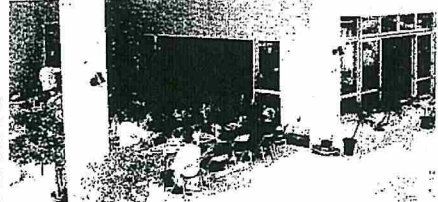
津波区 障害者も使いやすい

大宜味村

【大宜味】大宜味村津波、トイなどが設備さ
れた津波地区多目的施設、落成式。この事業は大
津波区、前田松雄区長、わっている。この事業は大
二百戸の多目的施設の、保々ム本体工事に関する
落成式、祝賀会が、のほ、祝賀に基いて、開水祭
と、同所で行われ、島袋、基金の一般振興対策事
業久村長をはじめ、区として行われた。総工費
民、関係者、約百五十人、約四千五百万円、
が参加した。
前田区長は「今までの
同区には公民館はあつ、公民館はトイが外にあ
たが、事務所がなく、ト、つたり、区事務所がな
いし、外にあるなど、便、つたり不便だった。高齡
勝手が悪かった。
鉄筋コンクリート造り、派な多目的施設、公民
一階建てで、床面積百五、能、ができた」と完成を
十七坪、パリアリ、喜んだ。(山川勇通信員)

平成 18 年 4 月 5 日 琉球新報

津波地区多目的施設



津波地区多目的施設の落成を祝う区民ら
＝大宜味村津波

多目的施設完成
区民らが祝賀会
大宜味村津波

【大宜味】津波地区多
目的施設(前田松雄区
長)の落成式と祝賀会が
このほ、同施設が開か
れ、区民や関係者約百
五十人が祝いに駆け付け
た。
同施設は、県水源基金
一般振興対策事業を導入
して二〇〇五年九月に着
工、今年二月に完成し
た。総事業費四千五百万
円。鉄筋コンクリート造
り平屋。延べ床面積約百
五十七平方メートル。集
ホール、事務室などを備
えている。
落成式で前田区長は
「区民の活性化に向けて
施設を有効に活用し、明
るい住みよい村づくりに
頑張りたい」とあいさつ
した。(花田義徳通信員)

平成 18 年 4 月 22 日 沖縄タイムス

地域の拠点に 新売店が落成

大宜味村喜如嘉

【大宜味】村喜如嘉地
区農産物集荷施設・販売
施設の落成式が三月二十
五日、喜如嘉公民館で開
かれ、区民や郷友会、関
係者ら約百人が集まり、
新たな拠点施設の完成を
祝った。

同施設は、旧喜如嘉共
同売店の老朽化に伴い、
県水源基金一般振興対策
事業を導入して、二〇〇
六年に着工。二月二十八
日に完成した。
総事業費は三千八百五
十七万円。鉄筋コンクリ
ート平屋で延べ床面積は
約五百五十六平方メートル。
農産物集荷施設や売店として
活用される。

落成式で大山美佐子区
長は「新たな区民の出會
いの場所、憩いの場所と

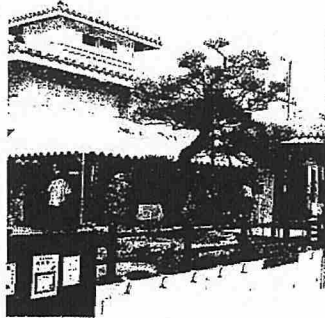


して商売繁盛の願いを託
し、明るい区のイメージ
にふさわしい施設が出来
上がった」と喜んだ。
(花田義徳通信員)

地域の拠点として完成した
喜如嘉地区農産物集荷施設
・販売施設

平成 19 年 4 月 3 日 沖縄タイムス

地域住民の交流の場として活用が期待される我部祖河地区会館＝名護市我部祖河



我部祖河区 会館が落成

名護 区民ら祝う会

【名護】名護市我部祖河区・我那覇長美区長の地区会館が完成し、二十四日、区民や市関係者など約四百人が出席し、落成式典が行われた。一九六〇年に建設された旧公民館の老朽化に伴い、建設された会館で、敷地面積二千七百四十八

平方メートル、延べ床面積三七・六二平方メートルの鉄筋コンクリート造りの平屋建て。日米特別行動委員会（SACO）交付金と県水源基金を合わせた我部祖河地区会館整備建設事業として整備された。総事業費一億二千万円。館内には多目的ホールや調理実習室、和室などが備わっている。

平成 20 年 5 月 28 日 琉球新報

12年度末まで 水源基金存続

理事会で承認

水源の安定的な確保や水源地域の振興を目的に、県や県内28市町村などで構成する県水源基金（理事長・上原良幸副知事）は10日、理事会を開き、基金の存続を2013年3月31日までとするなどの寄付行為

の一部改正と、財産の処分についての議案を全会一致で承認した。

同基金は、県企業局から水の供給を受ける28市町村と県、県企業局、南部水道企業団で構成。1979年の設立以来、国や県の10ダムなどの建設に際し、公園整備など地域の要望に応じた事業を行ってきた。

2011年度に完成予定の徳首ダムの完成後は新たなダムや取水せきの建設予定がないため、基金の目的は達成されたとして解散の方向で話を進めている。

県が09年度に策定した新県行財政改革プランでは、外郭団体の見直しの一環として13年度に県負担金を廃止し、解散手続きをするという位置付けされていた。

理事会では、解散にあたって必要となる寄付行為の変更と、基金の財産1億40万円のうち9600万円を処分し、11、12年度で事業費に充当することが承認された。

平成 22 年 9 月 13 日 沖縄タイムス

6.5 その他

6.5.1 論文等

表-6.5.1 西系列水道水源開発事業に関する論文等

論文タイトル	所属・氏名			発表場所	年月日
西系列河川を含む北部河川河口閉塞状況の報告について	配水管理課	副参事	赤嶺 永正	第9回企業局研究発表会	H17.12.16
取水ポンプ場回転数制御化で二酸化炭素排出量削減試算について	久志浄水管理事務所	主任技師	桃原 用英	第12回企業局研究発表会	H20.12.19
我部祖河河川の水質について	水質管理事務所	主任技師	奥浜 真時	第4回企業局研究発表会	H13.11.17
伊波トンネルの設計・施工実績	建設課		福島 英次	第1回企業局研究発表会	H10.1.9

6.5.2 西系列水源開発事業誌編集委員会設置要領

本誌は、編集委員会を開催（計 13 回）してとりまとめを行った。以下に西系列水源開発事業誌編集委員会設置要領を示した。

西系列水源開発事業誌編集委員会設置要領

（設置）

第 1 条西系列水源開発事業誌（以下「事業誌」という。）に関する基本的事項を審議し、編集に必要な企画、立案を推進するため、西系列水源開発事業誌編集委員会（以下「編集委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条編集委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業誌編集の方針、計画及び事業推進に関すること。
- (2) 事業誌編集に係る資料の収集、調査、執筆、編集、調整等に関すること。
- (3) その他事業誌編集に必要な事項に関すること。

（委員及び任期）

第 3 条編集委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長、副委員長及び委員は、別に定める。
- 3 委員長は、編集委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 任期は、事業誌編集が完了するまでの期間とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の後任期間とする。

(会議)

第4条委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、意見又は説明等を求めることができる。

(庶務)

第5条編集委員会の庶務は、建設計画課計画班において処理する。

(その他)

第6条この規則に定めるもののほか、編集委員会の組織、運営等に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成20年9月17日から施行する。

この要領は、平成21年5月25日から施行する。

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
LIBRARY